



総務省の地域情報化支援施策について

令和6年度予算(案)等の地域情報化関連施策資料

令和6年2月29日

四国総合通信局

1 デジタル基盤整備

- 高度無線環境整備推進事業 45.0億円、補20.1億円
- 携帯電話等エリア整備事業 23.0億円、補39.2億円
- 電波遮へい対策事業 10.0億円
- 国際海底ケーブルの多ルート化によるデジタルインフラ強靱化事業 補100.0億円
- ◎自動運転の社会実装に向けたデジタルインフラ整備の推進 補205.0億円

2 デジタル実装による課題解決

- 地域デジタル基盤活用推進事業 2.0億円、補47.5億円
- 郵便局等の公的地域基盤連携推進事業 1.3億円

3 誰一人取り残さないための取組

- デジタル活用支援推進事業 補21.0億円
- 幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業 2.2億円

4 国土強靱化の推進

- ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業 12.5億円、補24.7億円
- ◎Lアラートによる災害情報の確実な伝達の推進 1.0億円

5 国際競争力強化に向けたAIなどの科学技術・イノベーションの推進

- ◎我が国における大規模言語モデル（LLM）の開発力強化に向けたデータの整備・拡充及びリスク対応力強化 補100.0億円
- 多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発 補19.4億円
- オール光ネットワーク技術等のBeyond 5G（6G）研究開発の加速 補190.0億円、159.4億円

○量子通信分野の研究開発の推進

- 補259.5億円の内数、12.0億円
- ・グローバル量子暗号通信網の構築に向けた研究開発 補19.5億円
- ・量子インターネット実現に向けた要素技術の研究開発 12.0億円

○情報通信分野における国際標準化・知財戦略の推進

- ・情報通信分野における戦略的な標準化活動の推進 1.5億円
- ・5G高度化等に向けた総合的・戦略的な国際標準化・知財活動の促進 7.8億円
- ・革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業 補190.0億円の内数

○基礎的・基盤的な研究開発等

300.1億円

6 国際連携の強化・経済安全保障の推進

- 安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業 補28.0億円、2.1億円
- 放送コンテンツの海外展開を通じた地域活性化及びソフトパワー強化 補7.6億円、1.8億円
- ◎メタバースに関する安全・安心な利用環境整備事業 0.3億円

7 サイバーセキュリティの確保

- IoTの安心・安全かつ適正な利用環境の構築 15.8億円
- ナショナルサイバートレーニングセンターの強化 17.4億円
- サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤の構築等 8.5億円
- 実践的サイバーセキュリティ人材育成の拡充 補12.5億円の内数
- 地域セキュリティコミュニティ強化支援事業 0.6億円

◎：新規施策
○：継続施策
補：R5年度補正予算額

■ 令和6年度当初予算(案)等における主要事項

1 デジタル基盤整備

- 高度無線環境整備推進事業
- 携帯電話等エリア整備事業
- 電波遮へい対策事業

2 デジタル実装による課題解決

- 地域のデジタル基盤の活用の推進
- 地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

3 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

- テレワーク普及展開推進事業

4 誰一人取り残さないための取組

- デジタル活用支援推進事業

5 国土強靱化の推進

- ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業

6 国際連携の強化・経済安全保障の推進

- 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

7 サイバーセキュリティの確保

- サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤の構築
- 実践的サイバー防御演習 (CYDER)
- 地域セキュリティコミュニティ強化支援事業

1 デジタル基盤整備

- ① 高度無線環境整備推進事業
- ② 携帯電話等エリア整備事業
- ③ 電波遮へい対策事業

高度無線環境整備推進事業①(令和6年度当初予算)

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助する。
- また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。

ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者 令和6年度当初予定額：45.0億円
イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）
ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等
エ 負担割合：

(自治体の場合)

国	自治体
4 / 5	1 / 5

* 光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2(令和7年度まで)

(第3セクター・民間事業者の場合)

国 (※2) (※3)	3セク・民間
4 / 5	1 / 5

(※2)海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、2/3
 (※3)高度化を伴う更新を行う場合、1/2

【その他の条件不利地域】

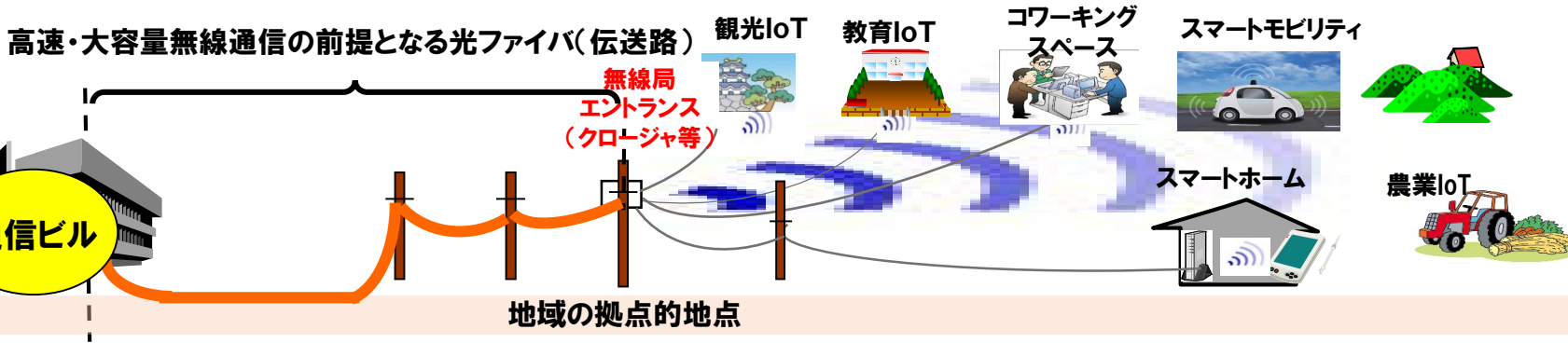
国 (※1)	自治体
1 / 2	1 / 2

(※1)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

【その他の条件不利地域】

国	3セク・民間
1 / 3	2 / 3

イメージ図



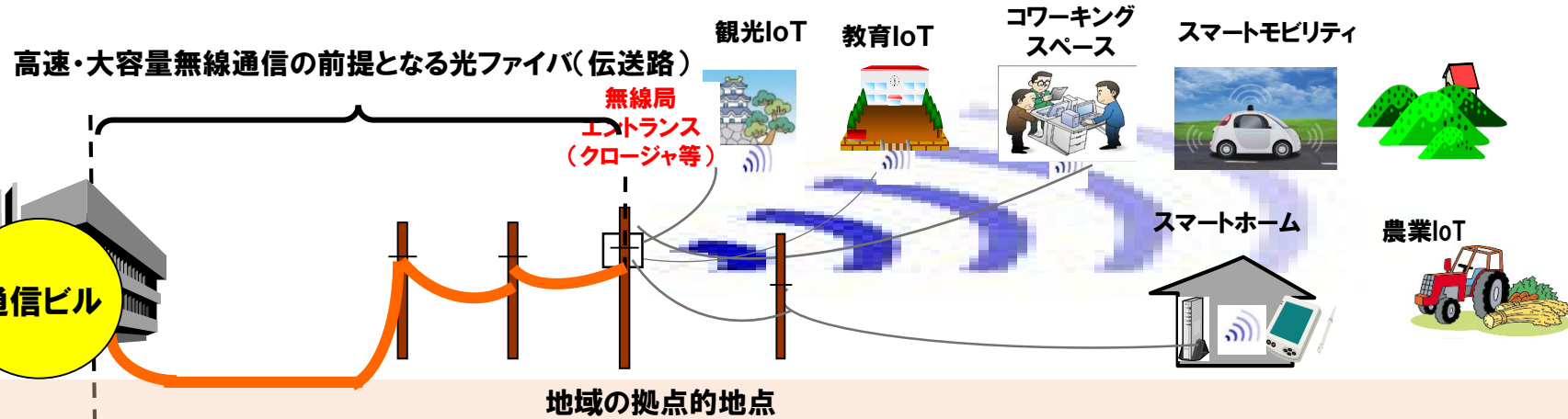
* 新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。令和5年度補正予算においては、地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。(いずれの場合も高度化しない更新は対象外)

* 地方公共団体が事業主体となる事業において、予算額を上回る事業要望があった際は、当該団体におけるマイナンバーカード交付率を考慮の上、事業採択を行う場合があります。

高度無線環境整備推進事業②(令和5年度補正予算)

- 条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助。また、設備の高度化が必要な地域に対して、速やかな民設移行が困難なために地方公共団体が設備を保有したままで高度化を行う場合についても、その費用の一部を補助。

イメージ図



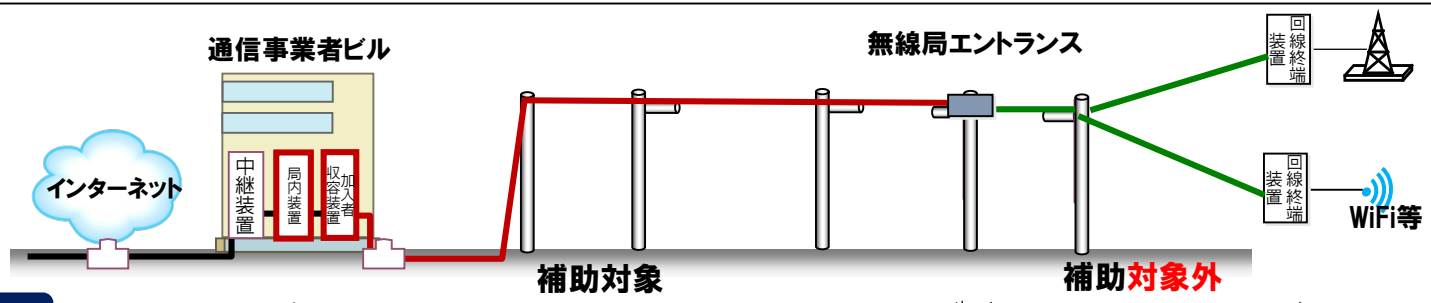
* 新規整備に加え、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合のほか、地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。

- 事業主体 : (直接補助事業者) 地方公共団体、第3セクター、一般社団法人等
(間接補助事業者) 民間事業者
- 補助対象 : 伝送路設備、局舎(局社内設備含む。)等
- 補助率 : 自治体が整備を行う場合 離島4/5、離島以外1/2(財政力指数0.5以上の場合1/3)^{※1}
民間事業者等が整備を行う場合 離島4/5(海底ケーブルの敷設を伴わない場合2/3)、離島以外1/3^{※2}
※1 財政力指数0.3未満に限り自治体が公設のまま高度化を行う場合は、離島2/3、離島以外1/2
※2 民間事業者等が高度化を行う場合は、離島1/2、離島以外1/3

令和5年度補正予算 20.1億円
(令和5年度予算額 42.0億円、令和4年度2次補正 28.4億円)

【参考】高度無線環境整備推進事業 補助対象範囲及び地方財政措置(令和5年度補正)

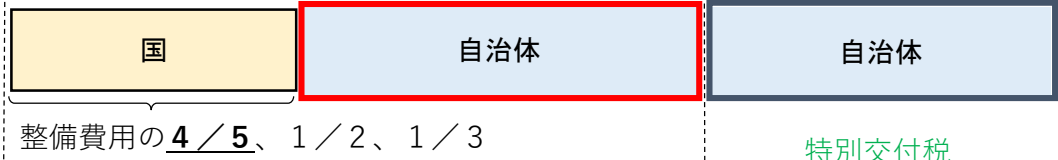
公設においては、地方負担分に過疎債、辺地債、合併特例債、地域活性化事業債、補正予算債の充当が可能。



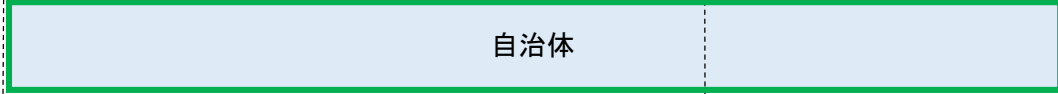
公設

補助対象: 過疎債、辺地債、合併特例債、地域活性化事業債又は補正予算債
補助対象外: 過疎債、辺地債、合併特例債又は地域活性化事業債

整備費における財政負担



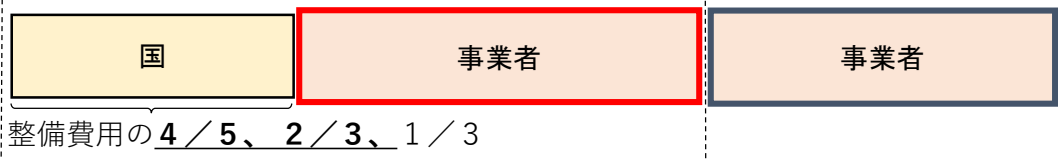
維持管理費における財政負担



民設

補助対象: 過疎債、辺地債、合併特例債又は特交
補助対象外: 過疎債、辺地債、合併特例債

整備費における財政負担



維持管理費における財政負担

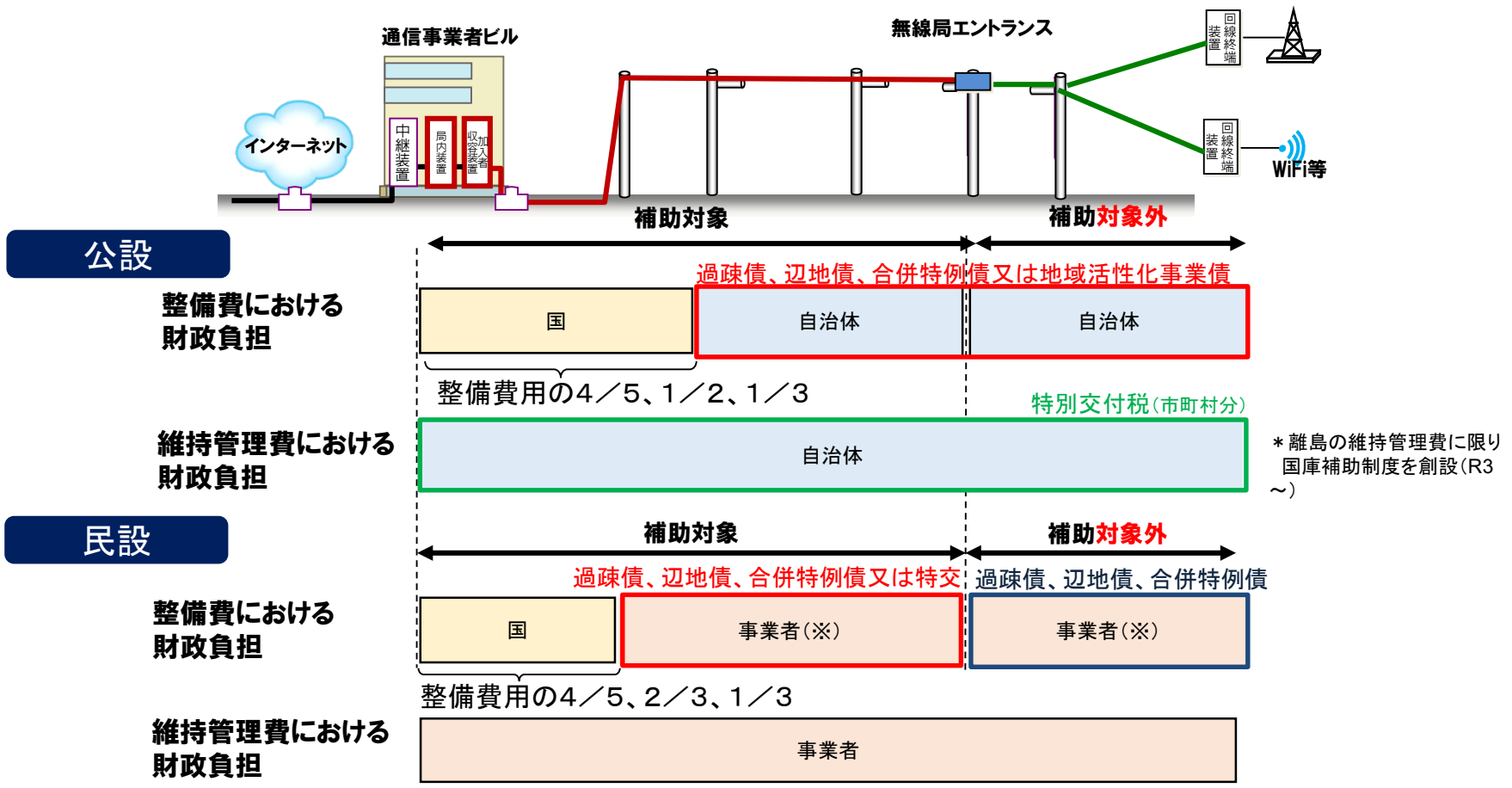


※整備費の補助対象外経費については、加入者に負担を求めることもある。

- ※1 整備費の補助対象外経費については、加入者に負担を求めることもある。
- ※2 国から補助を受けて実施する民設の整備について、地方自治体は、事業者負担分の一部を任意で補助することもできる。この地方自治体の補助に要する経費の一部については、地方財政措置（過疎債、辺地債、合併特例債、特別交付税）を講じている。
- ※3 令和5年度補正予算による事業に係る地方負担は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とならない。
- ※4 令和2年度からは、公設民設ともに、地方負担分に地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る寄附を充当することが可能。
- ※5 補正予算債(充当率100%、交付税措置率50%)は令和5年度内に交付決定等を受け起債協議等を行った事業が対象。

【参考】高度無線環境整備推進事業の補助対象範囲と地方財政措置(新規整備の場合) (令和6年度当初予算)

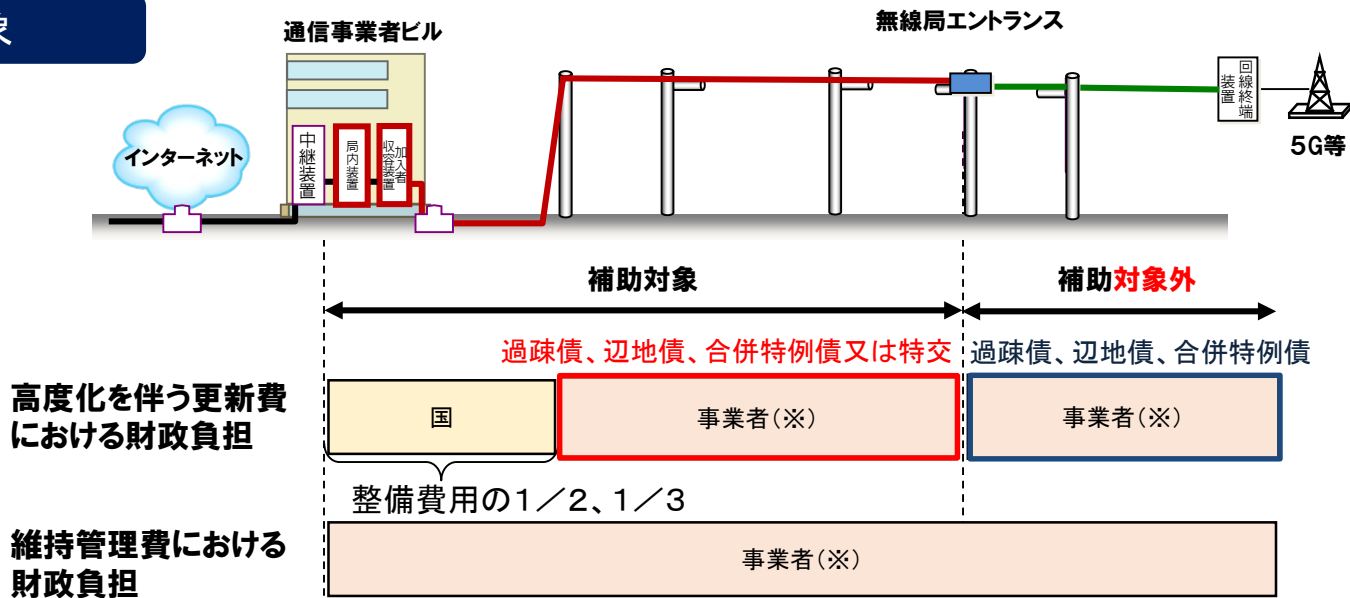
公設においては、地方負担分に過疎債、辺地債、合併特例債、地域活性化事業債の充当が可能。



※1 整備費の補助対象外経費については、加入者に負担を求めることもある。
 ※2 国から補助を受けて実施する民設の整備について、地方自治体は、事業者負担分の一部を任意で補助することもできる。この地方自治体の補助に要する経費の一部については、地方財政措置(過疎債、辺地債、合併特例債、特別交付税)を講じている。
 ※3 令和2年度からは、公設民設ともに、地方負担分に地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に係る寄附を充当することが可能。

- 新規整備に加え、令和2年度より、光ファイバ等の設備の高度化を伴う更新費用を補助対象とした。
具体的には、過去に公設で整備した光ファイバ等の設備について、電気通信事業者が当該設備の譲渡を受け、①光ファイバの張り替え(例:現状の4芯を撤去し8芯にする)、②伝送装置等の高度化など、(5G対応等のため)高度化を伴う整備(更新)を実施する場合、その費用を補助対象とする。

補助対象



※1 国から補助を受けて実施する民設の整備について、地方自治体は、事業者負担分の一部を任意で補助することもできる。
この地方自治体の補助に要する経費の一部については、地方財政措置(過疎債、辺地債、合併特例債、特別交付税)を講じている。
※2 令和2年度からは、地方負担分に地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に係る寄附を充当することが可能。

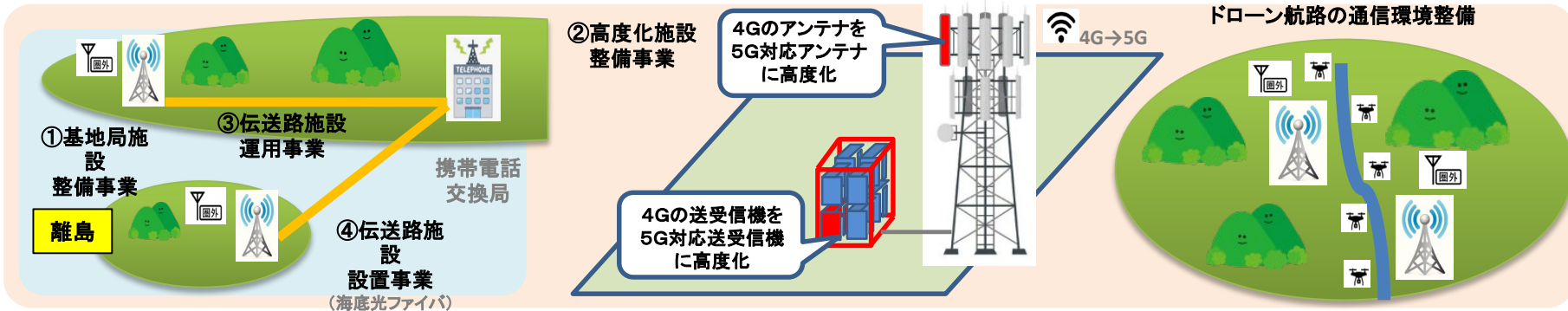
携帯電話等エリア整備事業 (電波法第103条の2第4項第10号に規定する事務)

地理的に条件不利な地域 (過疎地、辺地、離島、半島など) において、地方公共団体や無線通信事業者等が5G基地局等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助。

令和6年度予算額(案) 2,300百万円 (令和5年度予算額 1,798百万円)
令和5年度補正予算額 3,923百万円

施策の概要															
事業名	事業内容	事業主体	補助率												
I	基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助 ※既エリア化地域も整備対象 ドローン航路分含む	地方公共団体/ 無線通信事業者/ インフラシェアリング事業者等 ※1	事業主体:地方公共団体 【1社整備の場合】		【複数社整備の場合】									
	高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助 自動運転区間分含む		<table border="1"> <tr> <td>国※2</td> <td>都道府県</td> <td>市町村※3</td> </tr> <tr> <td>1/2</td> <td>1/5</td> <td>3/10</td> </tr> </table>	国※2	都道府県	市町村※3	1/2	1/5	3/10	<table border="1"> <tr> <td>国※2</td> <td>都道府県</td> <td>市町村※3</td> </tr> <tr> <td>2/3</td> <td>2/15</td> <td>1/5</td> </tr> </table>	国※2	都道府県	市町村※3	2/3
国※2	都道府県	市町村※3													
1/2	1/5	3/10													
国※2	都道府県	市町村※3													
2/3	2/15	1/5													
II	高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助 自動運転区間分含む	無線通信事業者/ インフラシェアリング事業者等 ※1	<table border="1"> <tr> <td>国※2</td> <td>無線通信事業者</td> </tr> <tr> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> </table>	国※2	無線通信事業者	1/2	1/2	<table border="1"> <tr> <td>国※2</td> <td>無線通信事業者等</td> </tr> <tr> <td>2/3</td> <td>1/3</td> </tr> </table>	国※2	無線通信事業者等	2/3	1/3		
国※2	無線通信事業者														
1/2	1/2														
国※2	無線通信事業者等														
2/3	1/3														
III	伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者/ インフラシェアリング事業者等 ※1	<table border="1"> <tr> <td>国※2</td> <td>無線通信事業者等</td> </tr> <tr> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> </table>	国※2	無線通信事業者等	1/2	1/2	<table border="1"> <tr> <td>国※2</td> <td>無線通信事業者等</td> </tr> <tr> <td>2/3</td> <td>1/3</td> </tr> </table>	国※2	無線通信事業者等	2/3	1/3		
国※2	無線通信事業者等														
1/2	1/2														
国※2	無線通信事業者等														
2/3	1/3														
IV	伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>離島市町村</td> </tr> <tr> <td>3/4※5</td> <td>1/4</td> </tr> </table>	国	離島市町村	3/4※5	1/4							
国	離島市町村														
3/4※5	1/4														

※1 本事業において、インフラシェアリング事業者等とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が鉄塔やアンテナなどを共用 (インフラシェアリング) して携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者 (インフラシェアリング事業者) 及び同インフラシェアリング事業者との連携主体 (無線通信事業者を除く) を指す。
ドローン航路及び自動運転区間の通信環境整備を目的とした基地局整備の補助率は3/4。
ドローン航路の通信環境整備を目的とした基地局整備は、条件不利地域の内外を問わない。 注: 下線部分は令和7年度までの時限措置



電波遮へい対策事業 (電波法第103条の2第4項第11号に規定する事務)

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルにおいて、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国がその整備費用の一部を補助

施策の概要

- ア 事業主体:** 一般社団法人等、地方公共団体(都道府県)※1
 ※1 一般社団法人等が実施する電波遮へい対策事業に参画する場合に限る。
- イ 対象地域:** 鉄道トンネル、道路トンネル※2 ※2 高速、国直轄道、緊急輸送道路
- ウ 補助対象:** 移動通信用中継施設(鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)
- エ 負担割合:** (一般社団法人等が事業主体の場合)

○所要経費(一般会計)

令和6年度予算額(案) 1,000百万円

令和5年度予算額 399百万円

【鉄道トンネル※3】

国 1/3	鉄道事業者 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	--------------	----------------

※3 直近10年間継続して営業損失が発生している鉄道事業者が営業主体となる新幹線路線における対策の場合は国5/12、一般社団法人等7/12。

【高速道路・国直轄道の道路トンネル】

国 1/2	一般社団法人等 1/2
----------	----------------

【緊急輸送道路の道路トンネル※4】

国 1/3	一般社団法人等 2/3
----------	----------------

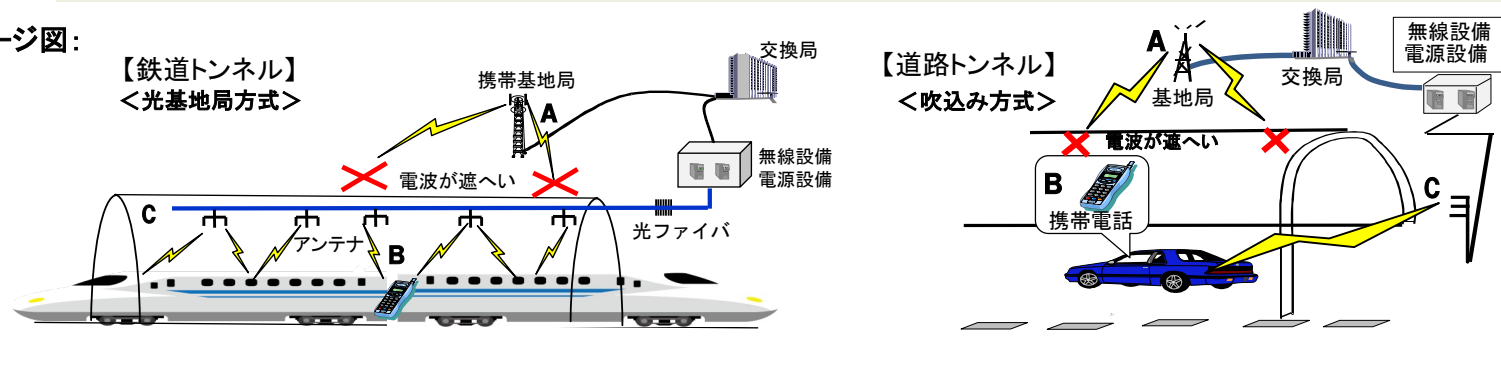
※4 高速道路及び国直轄道以外の地方公共団体が管理する緊急輸送道路

(地方公共団体が事業主体の場合)

【緊急輸送道路の道路トンネル※4】

国 1/3	地公体 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	------------	----------------

オ イメージ図:

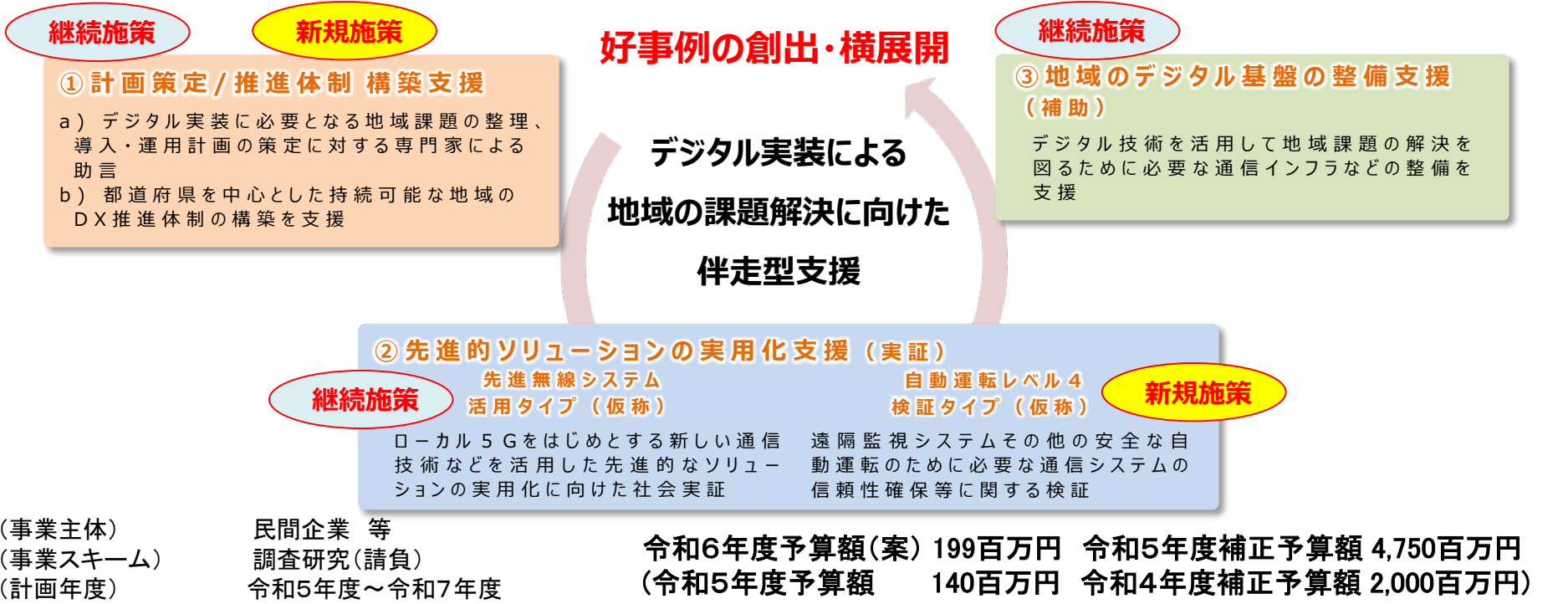


注: 無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内等での通信を可能とする。

2 デジタル実装による課題解決

- ① 地域デジタル基盤活用推進事業
- ② 地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

- デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、②安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の検証を含む、先進的なソリューションの実用化支援（実証）、③地域の通信インフラの整備などの推進に必要な効果的・効率的な情報発信等を実施。



・事業の詳細や今後の予定等は以下に公表されますので、こちらをご参照下さい。

地域デジタル基盤活用推進事業の紹介
https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html

地域デジタル基盤推進事業の概要資料
https://www.soumu.go.jp/main_content/000926226.pdf

・事業の活用をご検討の場合は、**今後の最新情報を直接お届けいたしますので、四国総合通信局までお気軽にお声がけ下さい。**

お問合せ先

四国総合通信局 情報通信部
 情報通信振興課 振興調整担当
 電話：089-936-5061
 E-mail：
shikoku-seisaku@soumu.go.jp

【はじめに】

人口減少や少子高齢化、産業空洞化といった地方の**社会課題を解決するにはデジタル技術が鍵**となります。

このような考えの下、政府では、デジタル技術の力で地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す、**デジタル田園都市国家構想**を掲げています。

デジタル化の恩恵を全国津々浦々に広げるために、地方の自主的・主体的な取組に対する支援を展開していきます。

デジタル田園都市国家構想の主要KPI

2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、デジタル実装に取り組む地方公共団体を、**2024年度までに1,000団体**
2027年度までに1,500団体とする。

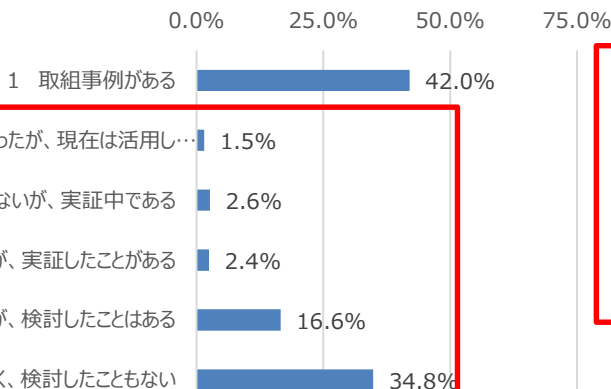
令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【はじめに】

一方、地方におけるデジタル化の取組は十分に広がっておらず、デジタル技術を導入するための予算・人材など、様々な課題を抱えているのが実情です。

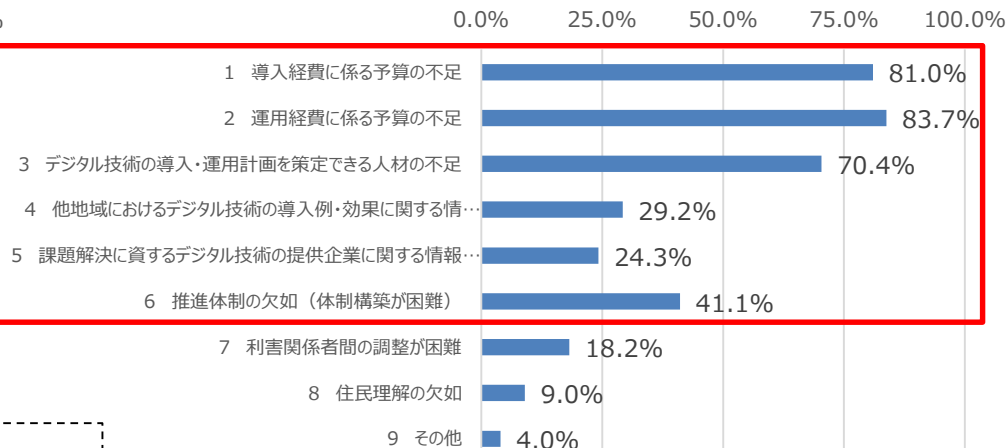
<地域課題の解決のために、デジタル技術の導入に取り組んだ事例>

約半数の地方公共団体においてデジタル技術導入の事例がない



<デジタル技術の導入を検討する際の課題について>

予算・人材・情報の不足、体制構築などに課題



【調査時期】 令和5年8月17日～9月22日

【照会方法】 総務省から、調査・照会システムを通じて、都道府県・市区町村の情報通信部局に対して照会。

【回答数】 1,525団体 / 1,788団体 (85.3%)

本資料は、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図りたい

地方公共団体や企業・団体の皆様への総合的な支援事業のご案内です。

継続施策

【事業の概要】

地域デジタル基盤活用推進事業

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援します。

- ① 計画策定：導入計画策定のコンサルティング
- ② 実証事業：先進的ソリューションの実用化支援
- ③ 補助事業：地域のデジタル基盤の整備支援

予算額 25億円程度 （令和5年度補正予算）

継続施策

【事業の概要】

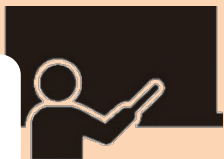
支援対象：地方公共団体、企業・団体など

※支援メニュー毎に対象条件が異なります。
詳しくは次頁以降をご参照ください。

① 計画策定支援

導入計画策定のコンサルティング

何から着手すれば良いかわからない…



DXを進めていくための計画書を作成したい…



地域課題の洗い出し、優先順位を整理したい

デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定等を専門人材が支援します。

【支援対象】

- ・地方公共団体（※1）
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人

※1 財政力指数 1 以上の地方公共団体は対象外

令和6年2月頃
1次公募開始予定

② 実証事業

先進的ソリューションの実用化支援



新しい通信技術（ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6E/7等）を活用して地域課題の解決を図る先進的ソリューションの実用化に向けた社会実証を支援します。

【支援対象】

- ・地方公共団体
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ・企業・団体等（※2）

※2 当該企業・団体等へのみ利益がある取組ではなく、地域課題の解決に資するものであること

令和6年3月頃
1次公募開始予定

③ 補助事業

地域のデジタル基盤の整備支援



通信インフラ（ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）の整備を伴う、デジタル技術による地域課題解決の取組を支援します。

補助率 1 / 2

（地方公共団体の負担分について →12頁）

【支援対象】

- ・地方公共団体
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ・民間事業者

令和6年3月頃
1次公募開始予定

※上記に記載の日程は現時点での予定につき、変更が生じる場合があります。

令和5年度事業からの主な変更点

1. 計画策定支援に2つのコースができました

支援対象団体の希望に応じて、2つのコースで伴走支援します。

※支援期間中に方針を修正することがあります。

選べる2つのコース

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画書の策定を支援します。

2. 補助事業の要件を一部見直しました

- PCレンタル料やクラウドサービス利用料等については、一定の条件を満たす場合に、3か年分を上限として補助対象とします。
- 補助対象経費に占めるソリューション機器等の割合に関する要件（50%未満）を無くしました。
- 企業・団体等が実施主体となる場合、地方公共団体を含むコンソーシアムの形成が必要ですが、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に形成されていれば良いこととします。

令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【① 計画策定支援】※支援先団体の費用負担はありません。

地方公共団体内における**予算要求**、地域デジタル基盤活用推進事業を含む**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる**地域課題の洗い出しや整理**を図ることを目指し、3ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家が伴走支援します。

注) 支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業(週最低3時間程度を目安)を実施していただきます。

<内容> 支援先団体のご意向も踏まえつつ、
それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。

ご支援する検討事項の例

- ・地域の抱える課題の全体像の整理
- ・デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- ・取組の優先順位
- ・ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・導入・運用コストや費用対効果 等



1 団体当たり
3ヶ月程度の支援期間

<対象> デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある
地方公共団体など

- ※ 財政力指数 1 以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。
- ※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。
- ※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

【① 計画策定支援】 デジタル技術導入に向けた支援の内容

支援先団体の課題の整理状況に応じて、以下の2つの支援内容を用意しています。

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画書の策定を支援します。
支援メニュー例	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の抽出・整理 ・他地域における関連する好事例の紹介 ・デジタル技術の活用による課題解決の検討 ・ソリューション導入時期の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ・導入・運用コストや費用対効果の検討 ・地域のステークホルダーとの連携体制の検討 ・運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組み等の検討 ・事業者とのマッチング

令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【②実証事業】（予算：16.5億円程度）

ローカル5Gをはじめとする**新しい通信技術**を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる通信技術>

ローカル5G

Wi-Fi HaLow

Wi-Fi 6E/7 などのワイヤレス通信技

※1 術 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<事業規模の目安>

1千万～1億円程度 ※2 ※3

※2 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、提案の内容・規模を評価させていただきます。評価結果を踏まえ、採択に当たって金額の調整をさせていただくことがあります。

※3 原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外です。新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応いただくことになります。

<提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい通信技術を活用するものであるか
(当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など)
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか (先行事例との比較分析 など)
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか (地域の連携体制が構築されているか など)
- 主な加点評価項目
 - ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
 - ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか

令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【②実証事業】 対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

対象経費		対象外経費
ネットワーク／ソリューション機器など 実証に必要な物品のリース経費 (機器のサブスク型サービスを含みます)	実証期間内に発生した経費のみ対象となります。	<ul style="list-style-type: none"> ● ネットワーク／ソリューション機器などの物品の購入経費（左記を除きます） ● 無線局開設に係る免許関係諸費用（免許申請手数料） ● 実証目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費 など
取得単価が税込10万円未満 又は 使用可能期間が1年未満 の物品の購入経費	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のもので認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。	
リースなどで調達できない ネットワーク／ソリューション機器の購入経費	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。	
役務費	実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費 など	
その他	実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費 など	

令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【③ 補助事業】（予算：最大3.5億円程度）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な

通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助します。

<対象>

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

<補助対象> ※2

① 無線ネットワーク設備 （ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア

※3

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※3 PCレンタル料やクラウドサービス利用料等については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、3か年分を上限として補助対象とします。

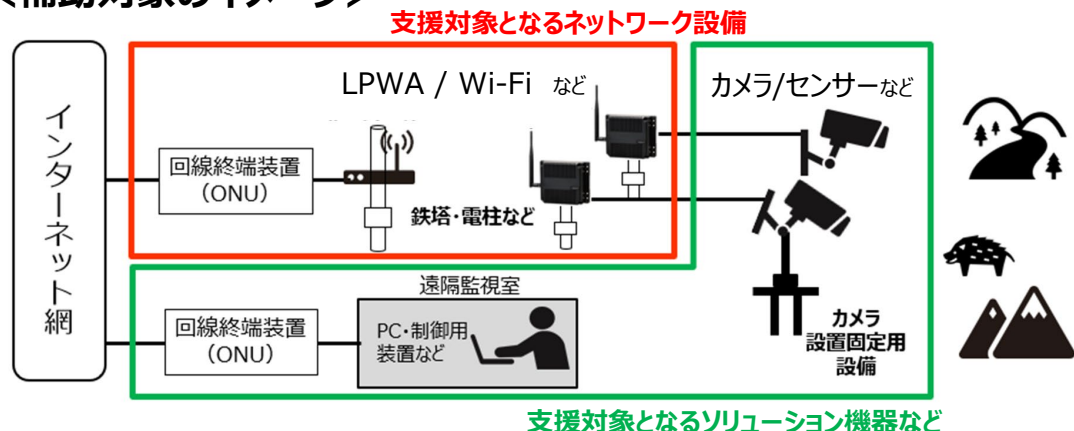
<補助率> 補助対象経費の **1/2**

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

<提案評価の観点例>

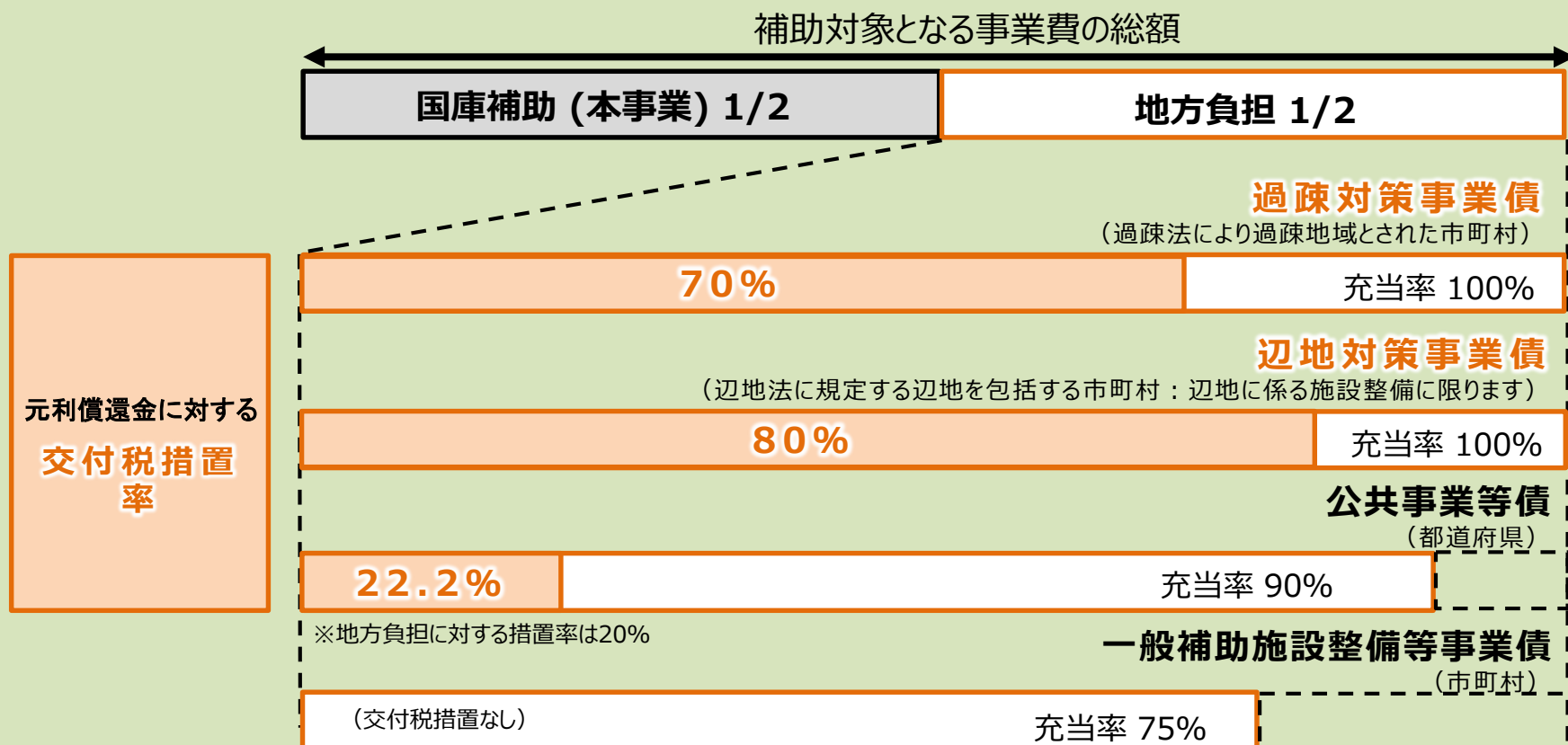
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 地域のステークホルダー（産官学金）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるか など） など

<補助対象のイメージ>



【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

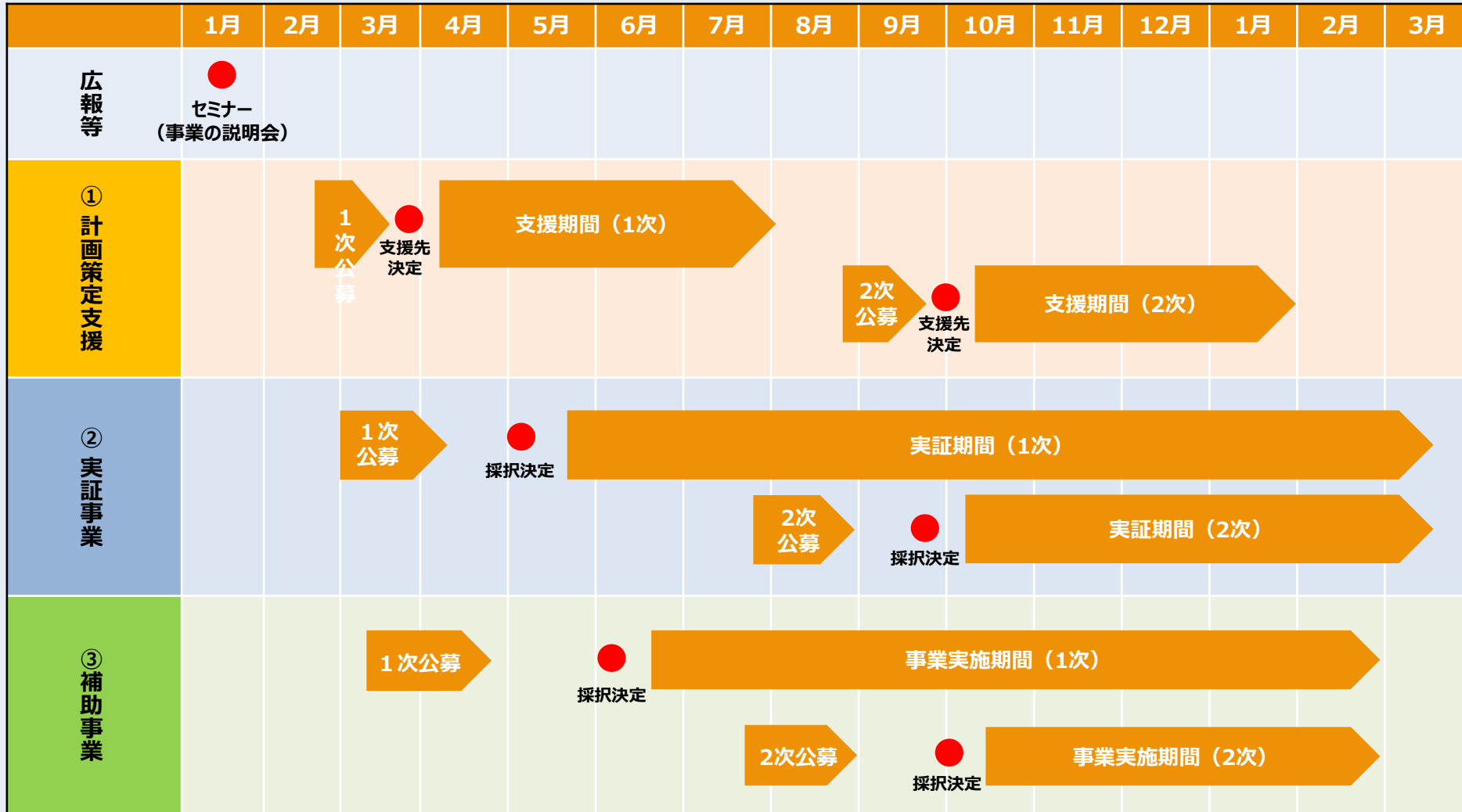
地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債**を**起債**することができます。



※上記のほか、地方創生応援税制（**企業版ふるさと納税**）に係る寄付を地方公共団体の負担分に充当することもできます。

令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【事業スケジュール（予定）】



※募集状況によっては、2次公募を実施しない場合、3次公募を実施する可能性もあります。

新規施策

【推進体制構築支援】地域DX推進体制構築の支援内容

専門家等を地方公共団体に派遣し、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、地域DX推進体制の構築まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築します。

<対象> 都道府県又は管内市区町村（※都道府県が管内の1市区町村以上と連携して申請）

<支援内容イメージ>

①地域DX推進体制構築支援

STEP 01

課題の整理

地域課題の洗い出し、深掘り、整理

- 地方公共団体における地域課題の整理
- 課題のボトルネックに関する整理・分析
- 住民ニーズ及び地域特性等の調査・分析 など

STEP 02

推進体制構築

具体的な進め方の提案、推進体制構築

- デジタルによる課題解決手法の提案
- 持続可能なデジタル実装及び事業継続計画の策定
- 地域のステークホルダーを含む推進体制の構築や、事業者等とのマッチング支援 など

②実証事業、補助事業等の活用

STEP 03

解決策の実装

課題解決に資する地域DXソリューション導入等

- 具体的な地域DXの取組を実施
- 課題解決に向けた先進的ソリューションの実証
- 通信インフラの実装 など

STEP 04

改善

地域DX推進後の振り返り

- 地域DX導入後の効果測定・課題探索
- 実装後の運用準備 など

※支援期間内にSTEP01, STEP02を実施。進捗等により、具体的な地域DXの取組など、STEP03以降も実施可。

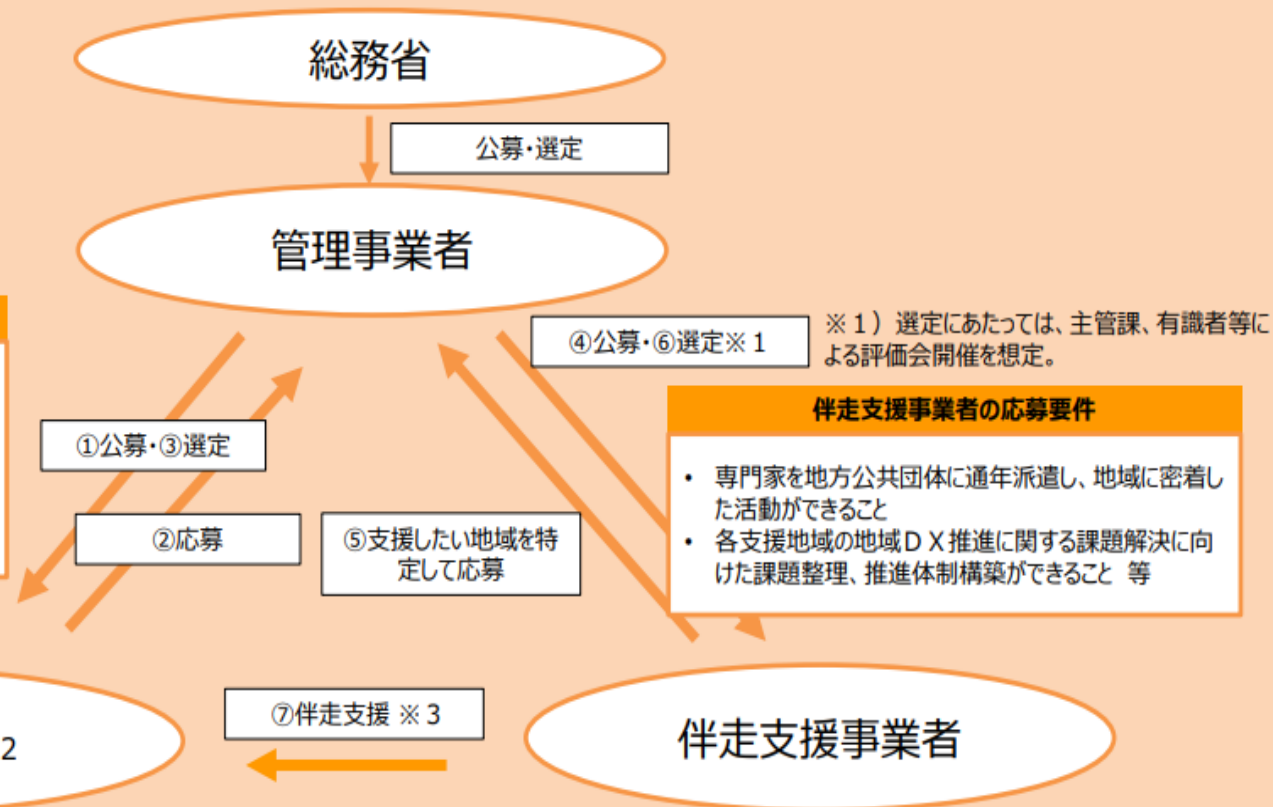
【推進体制構築支援】地域DX推進体制構築の支援内容

地方公共団体の公募の後、それぞれの地域における伴走支援事業者の公募を行います。

スケジュール（想定）	
R6.1月	管理事業者の公募・選定
R6.2月頃	地方公共団体の公募
R6.2-3月頃	伴走支援事業者の公募・選定
R6.4月頃～	支援の実施

支援地域の応募要件

- 都道府県と市区町村が連携して申請すること（連携していること
の信憑として、覚書等の書類の提出）
- 都道府県が将来的に推進体制を拡大し、都道府県内で地域DXを推進する意思を有すること
- 支援を受ける体制を確立していること 等



※1) 選定にあたっては、主管課、有識者等による評価会開催を想定。

伴走支援事業者の応募要件

- 専門家を地方公共団体に通年派遣し、地域に密着した活動ができること
- 各支援地域の地域DX推進に関する課題解決に向けた課題整理、推進体制構築ができること 等

※2) 都道府県が主体となり、市区町村と共同で申請することを想定

伴走支援の内容

- 地域課題やボトルネックの明確化、デジタル実装に向けた進め方の提案、ステークホルダーとの推進体制の構築支援等を想定

※3) 伴走支援事業者とのマッチングが不成立の場合等、伴走支援ができない場合があります。

【よくあるご質問集 全体】

Q1 計画策定支援→実証事業→補助事業の順で応募する必要がありますか。

A1 3つの支援メニューの全てに応募いただく必要はありません。各団体のニーズに合わせて、必要な支援にご応募ください。

Q2 既に計画を策定している場合であっても、実証事業や補助事業に応募するために、本事業による計画策定支援を受ける必要がありますか。

A2 必要ありません。

Q3 同時期に複数の支援メニューに応募することはできますか。

A3 可能です。例えば、補助事業を通じて通信インフラを整備するとともに、当該通信インフラを実証にも活用することなどが考えられます。

Q4 実証事業や補助事業を通じて確立した優良モデルを他地域に横展開するための支援はありますか。

例えば、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE1）などをご活用いただくことが考えられます。

【よくあるご質問集 ①計画策定支援－1】

Q1 計画策定支援を受けるためにどのような準備が必要ですか。

A1 計画策定に取り組むための人的なリソースをご用意ください。計画の策定に係る実作業は各支援先団体自らに実施いただきます。専門家は支援先団体が計画策定を進めていく上で必要なアドバイス・ノウハウの提供等により支援を行います。

Q2 応募時点において、解決すべき地域課題が明確でなくてもよいですか。

A2 問題ありません。そのような場合には、地域課題の抽出・整理もご支援いたします。

Q3 ローカル5Gなどのワイヤレス通信技術を用いることが前提の事業計画でなくてもよいですか。

A3 地域課題を解決するために最適なデジタル技術の導入・運用計画の策定を支援することを目的としているため、必ずしもワイヤレス通信技術を活用する取組である必要はありません。

Q4 光ファイバや携帯電話エリアの整備のための計画策定も対象になりますか。

A4 携帯電話サービスやインターネット接続サービス等の提供を主たる目的とする計画策定は対象外です。

Q5 策定した計画書は自由に使って構いませんか。必ず計画書に沿って取り組まなければなりませんか。

A5 計画書はご自由にお使いいただけます。計画書に沿って取り組むことを求めることはありません。

【よくあるご質問集 ①計画策定支援－2】

Q6 企業・団体などが応募することはできますか。

A6 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

Q7 どのような形態で支援を受けることができますか。

A7 支援先団体の状況に応じて、専門家がオンライン・対面で5～10回程度のミーティングを実施するほか、メール・電話での相談をお受けいたします。また、状況に応じて、支援期間中に2回程度は、専門家が現地にお伺いすることを想定しています。

Q8 支援を実施する専門家を指名することはできますか。

A8 専門家をご指名いただくことはできません。総務省が契約した事業者が支援を実施します。必要に応じて、支援先団体の連携先などが検討作業へ参画いただくことは問題ありません。

【よくあるご質問集 ②実証事業－1】

Q1 企業・団体などが応募することはできますか。

A1 可能です。ただし、企業・団体のみに利益がある取組ではなく、地域課題の解決に資するものであることが要件となります。

Q2 企業・団体などが応募する場合、地方公共団体との連携は必須ですか。

A2 計画策定支援や補助事業と異なり、実証事業では必ずしも地方公共団体との連携は必要ありませんが、地域の産官学金との連携が図られているか否かは評価の対象となります。

Q3 同一の主体が複数応募することはできますか。

A3 異なるソリューションの実証である場合には可能です。

Q4 どのようなワイヤレス通信技術を活用する取組でも実証事業の対象になりますか。従来規格のWi-FiやLPWAを活用した取組も対象になりますか。

A4 ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6Eなどのワイヤレス通信技術を活用して、先進的なソリューションアイデアの実用化を図る取組であれば対象となります。例示されているワイヤレス通信技術以外を活用される場合には個別にご相談ください。
なお、ローカル5GとWi-Fiなど、複数のワイヤレス通信技術を組み合わせて活用することも可能です。

【よくあるご質問集 ②実証事業－2】

Q5 どのようなソリューションであれば「先進的」と認められますか。他地域で既に実績のあるソリューションでも実証事業の対象になりますか。

A5 新たに検証すべき要素があるソリューションが対象であり、他の地域で実績のあるソリューションと全く同一の内容である場合には対象外となります。
類似の内容であっても、実装・横展開の促進に向けて、他分野への応用やより効率・効果を高めるための新たな検証要素がある場合などには、対象になり得るものと考えられます。

Q6 既に実施主体が保有している通信インフラを活用して実証を行うことは可能ですか。

A6 可能です。

Q7 これまでに総務省の「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」で採択された取組について、本事業に応募することは可能ですか。

A7 全く同一の内容である場合には対象外となります。
実装・横展開の促進に向けて、他分野への応用やより効率・効果を高めるための新たな検証要素がある場合などには、対象になり得るものと考えられます。

Q8 「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」の要件とされていた電波伝搬特性等に関する技術的検討（技術実証）を実施する必要はありませんか。

A8 本実証事業において技術実証の実施は要件ではありません。なお、実証目的に照らして必要な範囲において、電波伝搬特性や性能の評価などを実施することは妨げられません。

【よくあるご質問集 ③補助事業－1】

Q1 企業・団体などが応募することはできますか。

A1 可能です。ただし、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。応募時に地方公共団体との協定書や覚書など連携関係を示す資料又はその調整状況が分かる資料をご提出いただきます。

Q2 どのような通信技術を活用する取組が補助対象になりますか。

A2 ローカル5G・Wi-Fi・LPWAなど、様々なワイヤレス通信技術を活用する取組が補助対象となります。ただし、当該通信インフラを活用して地域課題解決を図るものであることが必要です。

Q3 無線ネットワーク設備の整備のみでも補助を受けられますか。

A3 その無線ネットワーク設備の整備が地域課題の解決を図るためのソリューションの実装に必要なものであれば、ソリューション機器等の整備に本補助事業を活用するか否かにかかわらず、本補助事業による補助を受けることは可能です。

Q4 先進性や新規性のある取組でなければなりませんか。

A4 実証事業と異なり、補助事業において先進性や新規性は要件ではありません。

Q5 整備費用だけでなく、ランニング費用も補助対象になりますか。

A5 複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、複数年契約に基づくランニング費用（PCレンタル料やクラウドサービス利用料等）も3か年分を上限として補助対象になり得ます。

【よくあるご質問集 ③補助事業－2】

Q6 交付決定前に調達している機器・システムなどに係る経費は補助対象になりますか。

A6 交付決定日（交付決定通知書に記載の日付）より前に調達した機器・システムなどに係る経費は補助対象外です。

Q7 住民向けインターネット接続サービスや公衆無線LANサービスの提供を目的としたWi-Fi環境整備は補助対象になりますか。

これらのサービスの提供を主たる目的とするWi-Fi環境整備は対象外です。
例えば、カメラ・センサからのデータ収集に活用するなど、地域課題の解決を図るために整備するWi-Fi環境について、副次的にこれらのサービスと共用することは妨げません。

Q8 観光促進を目的としたWi-Fi環境整備は補助対象になりますか。

A8 観光庁において観光拠点のWi-Fi環境整備に対する支援を実施しているところ、当該支援の対象となる場合には、本事業の補助対象外とさせていただきます。

Q9 補助対象経費の詳細を教えてください。

A9 総務省HPに掲載予定の実施要領をご参照ください。事前に確認したい事項がある場合には、お問合せ先までご連絡ください。

Q10 他府省庁の交付金や補助金と併用することはできますか。

A10 同一の事業について、重複して他府省庁の補助金などの交付を受けることはできません。

【よくあるご質問集 ③補助事業－3】

Q11 自己負担分(1/2)について、都道府県独自の補助金を充てることはできますか。

A11 自己負担分に他府省庁(国)の補助金などの交付を受けることはできませんが、都道府県による独自の補助金などを充てることは妨げられません。都道府県の補助金の要綱などに従ってください。

Q12 公設民営方式で運用することはできますか。

A12 可能です。ただし、事後的に公設民営方式に移行する場合は、財産処分等の手続きが必要になる場合があります。

Q13 どのような経費が地方債の起債対象になりますか。

A13 無線ネットワーク設備、当該設備に接続するソリューション機器のほか、これらと設備的又は機能的に一体不可分な設備・機器・ソフトウェアが対象になります。
なお、起債に当たっては、地方債同意等基準運用要綱等をご参照ください。

Q14 地方負担分に企業版ふるさと納税に係る寄付を充当できるのはどのような場合ですか。

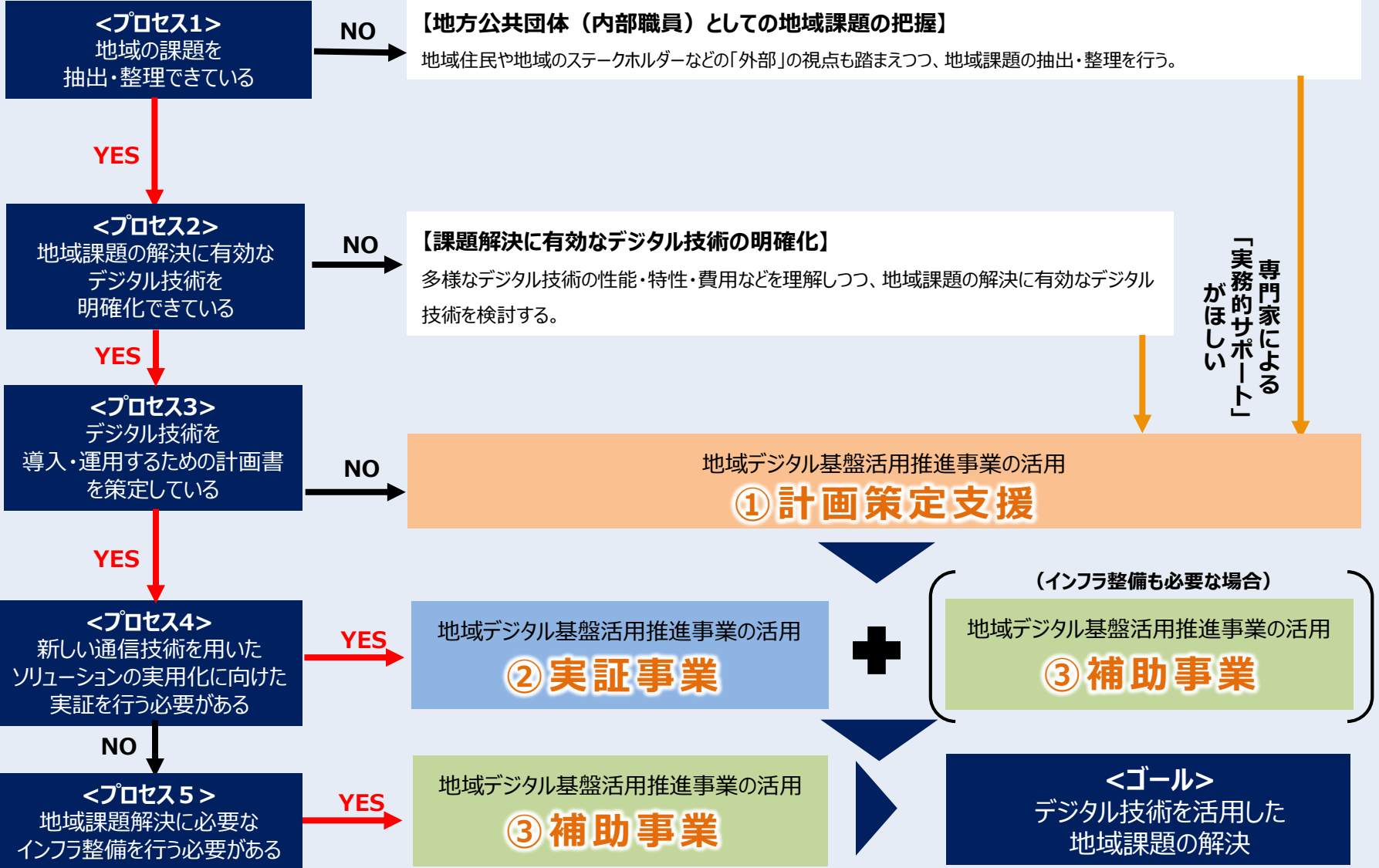
A14 詳しくは企業版ふるさと納税ポータルサイト(内閣府webサイト)をご参照ください。
https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyuu_furusato.html

Q15 外注費のうち一般管理費を補助対象経費とすることはできますか。

A15 可能です。例えば、調査業務を外注した場合に、調査会社から請求される費用について、当該業務が補助対象事業に必要なものであると認められる限り、当該費用全体が補助対象となり得ます。

令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【地域デジタル基盤活用推進事業の活用フロー】




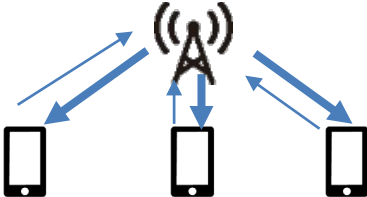

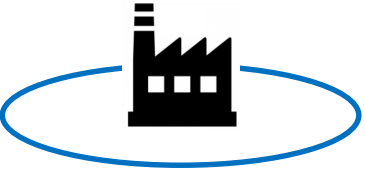


【参考資料】

令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【新しい通信技術の例：ローカル5G】

ローカル5Gは、地方公共団体や企業・団体などの様々な主体が、地域や産業の個別ニーズに応じて、
自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟に構築できる5Gシステムです。

その特長を活かして、医療・農業・工場などの様々な分野で課題解決や生産性向上を実現することが期待されています。

	エリア	性能の柔軟性	耐災害性
5G	 全国	 画一的なニーズ を満たす性能	 通信が集中して 輻輳が発生する可能性
ローカル5G	 エリア限定で独自の 5Gシステム構築が可能	例) 高精細映像の アップロード用 のリソースを拡大  個別最適化 用途に応じて必要な 性能を柔軟に設定	 非常時、輻輳時に 強い通信を実現

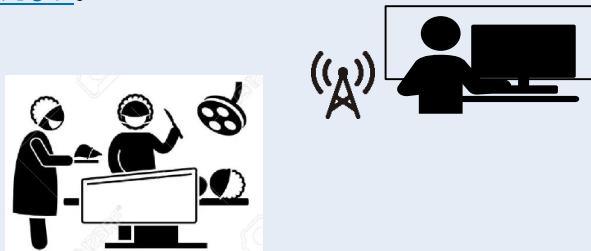
【ローカル5Gの導入イメージ：医療分野】

導入前

- 離島・山間等のへき地を中心に医療機関の医師不足が課題
- 専門的な医療を受けるためには、船舶・飛行機等での移動を強いられている

＜遠隔医療の技術的課題＞

従来のネットワーク（LTE/Wi-Fi）を活用して遠隔医療体制の構築を試みるも、通信速度や伝送遅延の制約から、高精細な映像の伝送時に乱れの発生や映像が固まる等、実用に耐えない。



へき地等における遠隔医療体制の構築に向けて
通信性能がボトルネック

導入後

ローカル5Gの「**超高速**」「**超低遅延**」といった特長が
従来の課題の解決に有効

＜遠隔診療の実装例＞

超高速・超低遅延の通信を通じて
4K内視鏡等の**高精細な映像のリアルタイム伝送**を実現
医師も「**実用可能**」との評価



高精細な映像を通じた専門医による診断によって、
従来の遠隔画像診断では見分けることが困難であった
早期食道がんの発見等の成果

令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【ローカル5Gの導入イメージ：農業分野】

担い手不足による
生産量の低下

農地集約化による
農家の稼働逼迫

降雪増・温暖化等
による水害リスク増大

高齢化等に伴う
健康リスク増大

自動運転トラクターの
遠隔監視制御の実現による
農家の作業時間減
(70%減を実現可能)

気象・土壌・作業履歴等の
データの収集・解析を通じた
作業スケジュールの最適化

最適水路の遠隔監視による
迅速な初動対応の実現

ウェアラブル端末を活用した
体調変化の検出

※LPWAなどの通信技術と組み合わせた活用例



令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【ローカル5Gの導入イメージ：交通分野】

労働力・熟練技術者の
減少による**対応力低下**

設備・車両等の
老朽化の進行に伴う
運行支障原因の増加

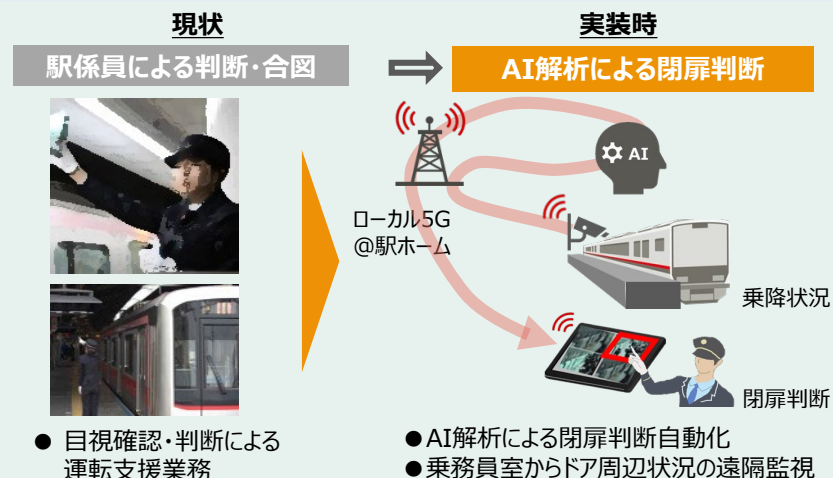
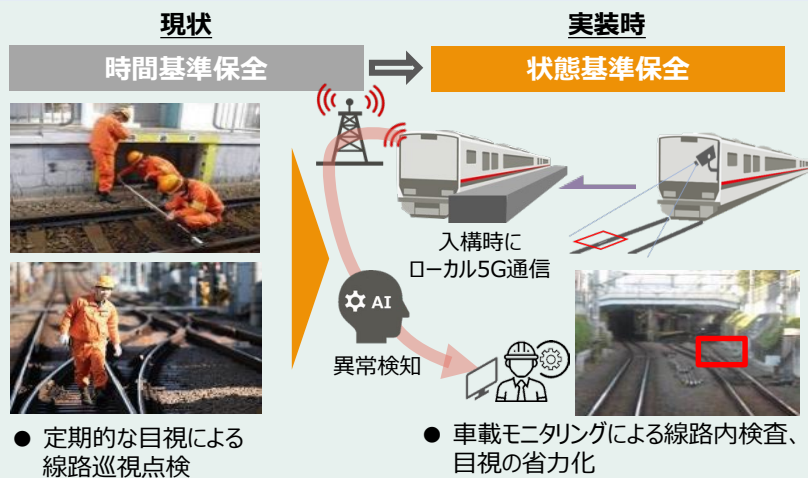
新しい生活様式による
事業環境の変化
(⇒コスト縮減)

車載モニタリングカメラとAIを活用した線路巡視業務の高度化

- ✓ 異常を自動検知し、線路内目視検査・巡視の負担軽減
列車乗車巡視：毎日⇒週1回、徒歩巡視：毎週⇒月1回

高精細カメラとAIを活用した車両ドア閉扉判断の高度化

- ✓ 閉扉判断自動化による運転支援業務の省力化・安全性向上
約5人/日の省人化効果、設備費用削減



【ローカル5Gに関する参考情報】

ローカル5Gを活用する取組例

〔 課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証など
総務省：令和2～4年度 〕

ローカル5Gを活用した様々な課題解決や新たな価値の創造等の実現に向けて、現実の利活用場面を想定した開発実証を実施しています。

実証成果などをwebサイトでご覧いただけます。

<webサイト>

GO!5Gサイト内 <https://go5g.go.jp/carrier/>

<開発実証の実施分野>



	農林 水産業	工場・ 発電所	空港・ 港湾	鉄道・ 道路・ 交通	観光・ 文化・ スポーツ	防災・ 減災・ 防犯	医療・ ヘルスケア	その他	合計
令和2年度	4	4	—	2	3	2	3	1	19
令和3年度	4	5	3	4	3	3	1	3	26
令和4年度	5	4	2	3	3	3	4	—	24

ローカル5Gの導入・運用コストの低減

〔 ローカル5Gの交換設備の接続・共用に関する調査研究
総務省：令和3～4年度 〕

ローカル5Gの導入・運用コストの低減に資する

- ・異なるベンダの設備間の相互接続のルール
 - ・複数のサービスで設備を共用するためのルール
- などの策定に取り組んでいます。

調査研究の成果などをwebサイトでご覧いただけます。

<webサイト>

GO!5Gサイト内 <https://go5g.go.jp/carrier/>
「ローカル5Gの交換設備の接続・共用の在り方に関する調査研究成果報告書」

ローカル5Gの交換設備

検索

【新しい通信技術の例：Wi-Fi HaLow】

Wi-Fi HaLow（IEEE802.11ah）は、次世代IoT通信システムとして活用可能な新しいWi-Fi規格です。

1 km以上の距離をカバーしつつ、テキストデータだけでなく、画像・映像を伝送することができます。

	通信速度	通信伝送	通信距離
Wi-Fi HaLow	数Mbps	画像・動画の伝送可能	1 km～数km
LPWA (従来のIoT通信システム)	数十kbps	画像・動画の伝送困難	～数十km

Wi-Fi HaLowの活用によって、従来より効率的かつ精緻なデータの収集・活用が可能になるため、スマートシティ・農業・オフィスなどの様々な分野において、これまでにない価値をもたらすことが期待されています。

【Wi-Fi HaLowの導入イメージ：河川水位や鳥獣害の監視】

導入前

従来のIoT通信システムの通信速度

最大 約数十Kbps

テキストデータによる状況把握に限られる

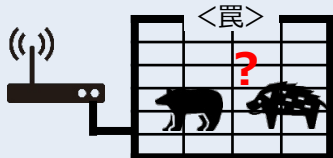
<水位監視の例>



急激な水位変動があった場合にも、
画像・映像による確認ができないため、
詳しい状況や原因までは把握困難

<鳥獣害監視の例>

罾の稼働データのみを伝送
(罾に入ったかどうか等)



出沒状況/害獣の種類等
は把握できない

罾の稼働状況を遠隔から把握できるが、画像・映像による確認
ができないため、害獣の**出沒状況や種類までは把握困難**

- ✓ 正確な状況を把握して対応を検討するために、
現場確認が必要となる場合有（迅速な対応の検討に支
障）

導入後

Wi-Fi HaLowの通信速度

最大 約数Mbps（従来のIoT通信システムの**数百倍**）画像・映像の確認によって、遠隔地から**詳細な状況把握が可能**

<水位監視の例>

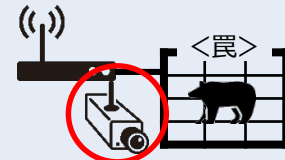


水位の変動状況やその原因を
遠隔から視覚的に監視可能になり、
水門の開閉要否等の対応を
迅速に検討することが可能

<鳥獣害監視の例>

山間部に散在する鳥獣害対策設備を**遠隔から
視覚的に監視可能**になり、害獣の出沒状況や
種類等を踏まえて迅速に対応を講ずることが可能

映像・画像によって遠隔地から
害獣の種類等が判断可能

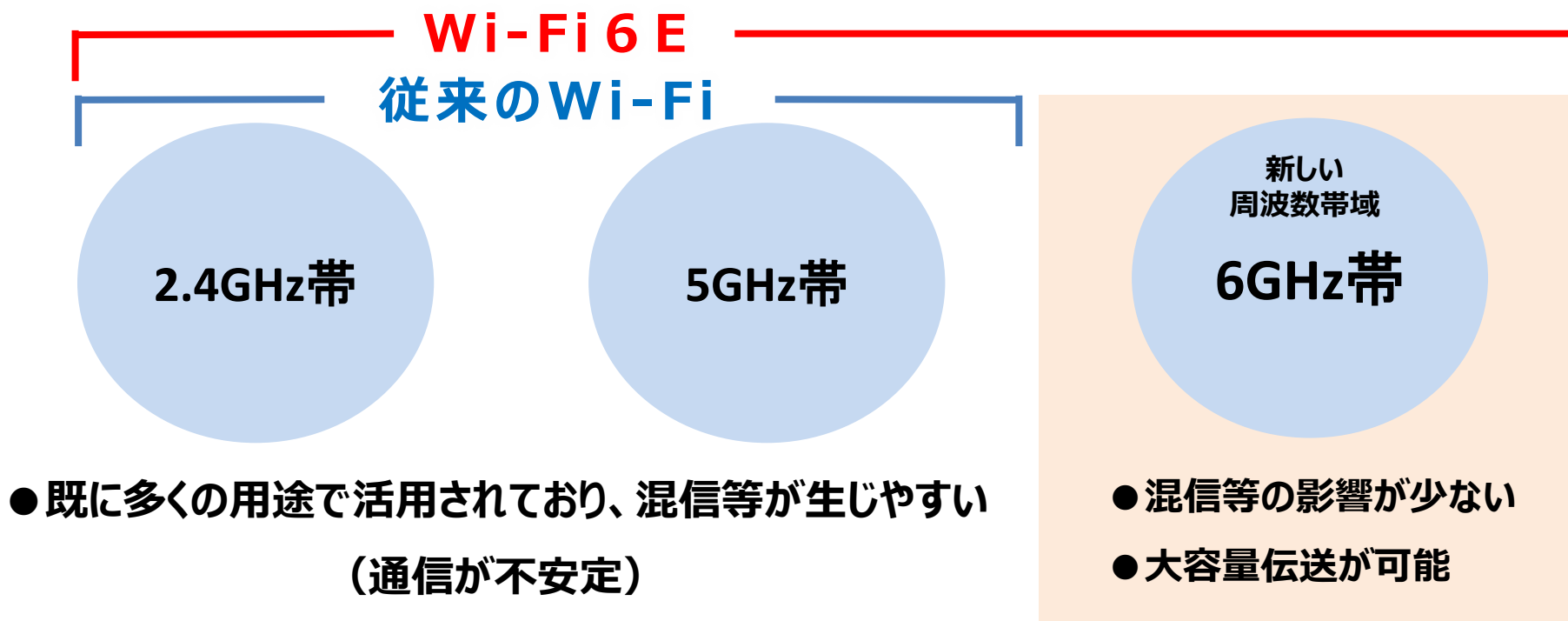


- ✓ 遠隔地にいながら、映像・画像を通じた詳細状況の把握が可能
- ✓ 現場確認のための稼働負担や危険性が低減
- ✓ 現場確認を要することなく、迅速に対応を検討することが可能

【新しい通信技術の例：Wi-Fi6E】

Wi-Fi 6 E (IEEE802.11ax) は、新しい周波数帯域 (6GHz帯) におけるWi-Fi規格です。

IoTの普及によって飽和状態にある既存のWi-Fi帯域と比較して、**大容量伝送や多数端末の同時接続が可能**になり、用途の拡大が期待されています。



令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【総合通信局・総合通信事務所】

■北海道

北海道総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎
電話：011-709-2311（内線4714） / e-mail：chiiki-s@soumu.go.jp

■青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

東北総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23仙台第2合同庁舎
電話：022-221-3655 / e-mail：seibi-toh@ml.soumu.go.jp

■茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

関東総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎23階
電話：03-6238-1692 / e-mail：kanto-suisin@soumu.go.jp

■新潟県、長野県

信越総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒380-8795 長野県長野市旭町1108 長野第1合同庁舎
電話：026-234-9933 / e-mail：shinetsu-event@soumu.go.jp

■富山県、石川県、福井県

北陸総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎6階
電話：076-233-4431 / e-mail：hokuriku-shinkou@soumu.go.jp

■岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東海総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒461-8795 名古屋市中区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第三号館6階
電話：052-971-9405 / e-mail：tokai-shinkou@soumu.go.jp

■滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

近畿総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒540-8795 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階
電話：06-6942-8522 / e-mail：ict-kinki@ml.soumu.go.jp

■鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

中国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒730-8795 広島市中区東白島町19-36
電話：082-222-3324 / e-mail：chugoku-shinkou@ml.soumu.go.jp

■徳島県、香川県、愛媛県、高知県

四国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2-14-4
電話：089-936-5061 / e-mail：shikoku-seisaku@soumu.go.jp

■福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

九州総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒860-8795 熊本県西区春日2-10-1
電話：096-326-7833 / e-mail：h-shinkou@ml.soumu.go.jp

■沖縄県

沖縄総合通信事務所 情報通信課

住所：〒900-8795 沖縄県那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B街区 5階
電話：098-865-2304 / e-mail：okinawa-sinkou@ml.soumu.go.jp

令和5年度 地域デジタル基盤活用推進事業採択案件（四国分）

■ 補助事業（1次公募採択）

- 「大川村防災情報システム整備事業」（高知県大川村）
- 「徳島県における高精細映像伝送による救急医療遠隔連携の高度化に関する事業」（徳島県）

■ 実証事業（1次公募採択）

- 「ローカル5G等を活用した複数の地域かつ複数の救急病院間を跨ぐ救急医療の地域医療連携モデルの実現に関する実証」
（代表機関：NTTデータ経営研究所、主たる実施地域：徳島県徳島市）
- 「IoT・AIを用いた貧酸素水塊検出・赤潮予測による養殖業の生産性向上及び高収益魚種シフトによる安定収益化の実現」
（代表機関：株式会社ビットコミュニケーションズ、主たる実施地域：香川県香川郡直島町）

■ 実証事業（2次公募採択）

- 「徳島市における南海トラフ地震の影響を受けにくい映像情報伝送システムの実証」
（代表機関：株式会社サーベイ、主たる実施地域：徳島県徳島市）

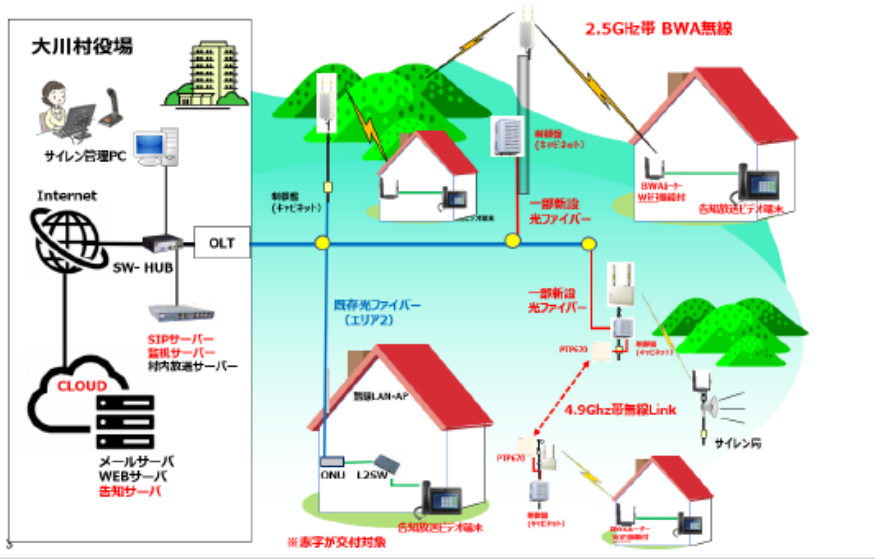
■ 補助事業（2次公募採択）

- 「大川村LPWAサイレンシステム及び朝谷地区BWAネットワーク整備事業」
（高知県大川村）

実施体制 <small>(下線：代表機関)</small>	大川村、西日本電信電話株式会社		実施地域	高知県大川村	
整備する通信インフラ	地域BWA	主な補助対象機器等	BWA無線基地局 防災情報システムサーバ	目標	避難行動における防災情報システムの利用：100%
事業概要	大川村は土砂災害の危険が多い地域であるが、災害時に適切な避難行動を判断するために必要となる詳細な防災情報が提供できないこと、特に村の周辺地域では通信環境が貧弱で情報の入手手段が少ないことが課題。 ▶ 村の周辺地域に地域BWAによる無線ネットワークを整備するとともに、要支援者世帯（単身高齢者世帯）の既設テレビ電話に防災情報アプリケーションを導入し、容易な操作で防災情報が取得できる防災情報システムを構築する。 ▶ 災害時に地域の気象情報等防災情報を配信することで、住民は適切な避難行動をとり、その情報を防災情報システムに登録してもらうことで、村は避難情報を把握することができるようになる。また、平時も行政情報の配信や村民アンケート等に活用し、行政サービスの向上を図る。				

整備する通信インフラとソリューションの構成及びサービスの全体像

大川村防災情報ネットワーク概要図



防災情報配信システムのサービス概要



大川村防災情報ネットワークエリア計画図

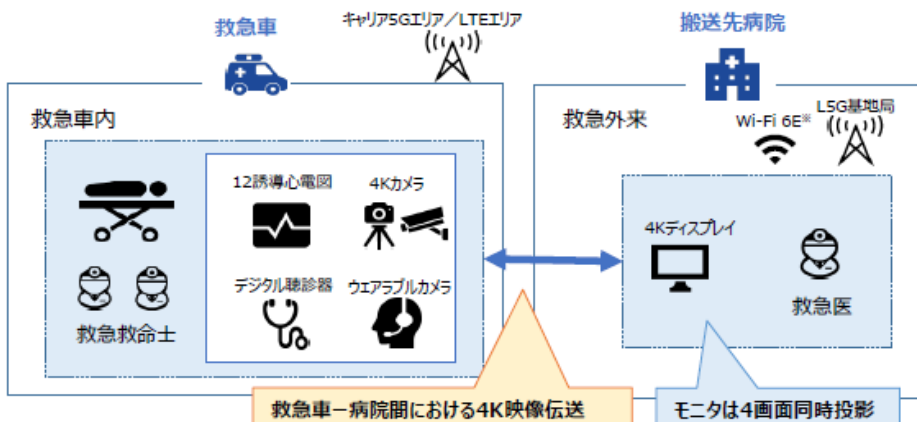


医療・ヘルスケア 徳島県における高精細映像伝送による救急医療遠隔連携の高度化に関する事業

実施体制 <small>(下線：代表機関)</small>	徳島県、ケーブルテレビ徳島(株)、NTTコミュニケーションズ(株)、(株)NTTデータ経営研究所、阿南市消防本部、鳴門市消防本部、海部消防組合消防本部、徳島県立中央病院、阿南医療センター、徳島県鳴門病院、徳島赤十字病院、徳島県立海部病院	実施地域	徳島県徳島市、徳島県阿南市、徳島県鳴門市、徳島県小松島市、徳島県海部郡		
整備する通信インフラ	〆ーカル5G、Wi-Fi6E	主な補助対象機器等	L5G DASRU、アンテナユニット、スイッチ等 Wi-Fi 6E AP、ルータ、エンコーダ・デコーダ	目標	〆 実装後5年以内に3次救急への搬送割合を10%低減する
事業概要	徳島県の救急医療では、3次救急病院に搬送が集中する傾向にあり、救急医療に係る医療従事者の業務量増加に繋がっているという課題が存在。 〆 ローカル5G、Wi-Fi6E及びキャリア5Gを活用し、救急車-搬送先病院間、2次救急-3次救急間に4K映像伝送システムを導入する。 〆 令和4年度の総務省「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」で医療視点での有効性を検証したため、他医療機関への横展開を実施。 〆 救急隊のメディカルコントロールの質向上と2次救急において軽症者を適切に処置することで、3次救急への救急搬送の集中回避と、転院搬送の緩和の実現を図る。				

ソリューション概要図

救急車-搬送先病院間の4K映像伝送システム

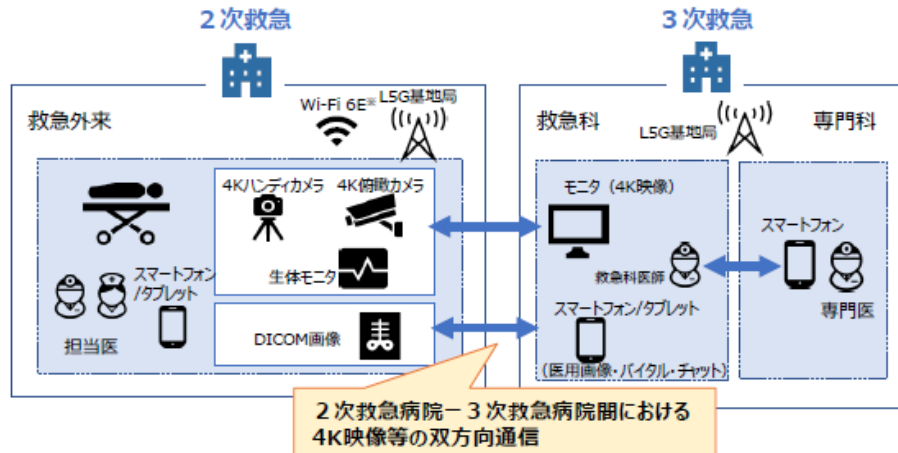


※一部の医療機関では、ローカル5Gの代替としてWi-Fi6Eを使用し、機能を検証

効果

映像・心電図等のデータを共有しながら、遠隔の救急医によって、救急隊員への助言が可能に
 ⇒メディカルコントロールの質が向上

2次救急-3次救急間の4K映像伝送システム



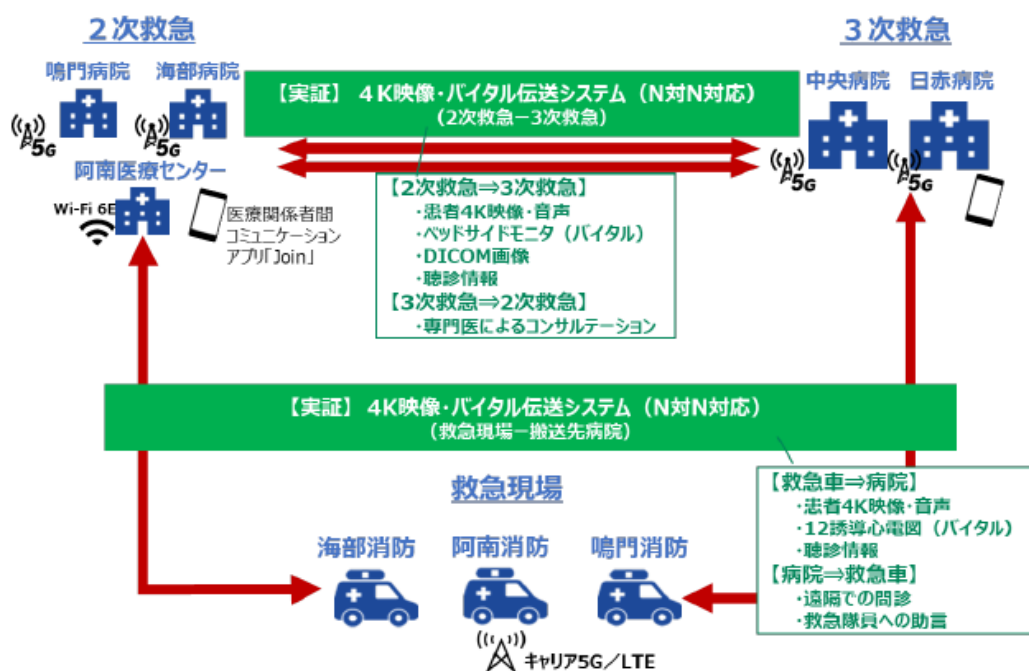
効果

映像・バイタル等のデータを共有しながら、2次救急医師に対して、3次救急の専門医が遠隔でコンサルテーション可能に
 ⇒軽症者への適切な処置、転院搬送判断の適正化につながる

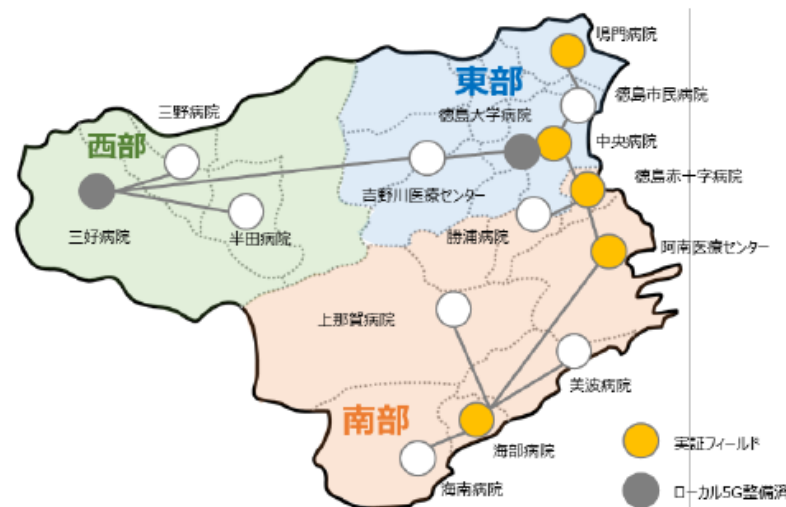
医療・ヘルスケア ローカル5G等を活用した複数の地域かつ複数の救急病院間を跨ぐ救急医療の地域医療連携モデルの実現に関する実証

実施体制 <small>(下線：代表機関)</small>	(株)NTTデータ経営研究所、徳島県、NTTコミュニケーションズ株式会社、ケーブルテレビ徳島株式会社、阿南市消防本部、鳴門市消防本部、海部消防組合消防本部、徳島県立中央病院、JA徳島厚生連 阿南医療センター、徳島県鳴門病院、徳島赤十字病院、徳島県立海部病院	実証地域	徳島県徳島市、徳島県阿南市、徳島県鳴門市、徳島県小松島市、徳島県海部郡
通信技術	ローカル5G、Wi-Fi6E、キャリア5G/LTE	目標	▶ 3次救急の軽症者の搬送件数を5年で10%低減 ▶ 複数施設間での4K映像・バイタル伝送システムの有効性の検証を行い、遠隔地での処置及び診断精度の向上を目指す
実証概要	徳島県では特定の救命救急センターへ搬送が集中し、救急医療の逼迫が課題となっている。 ▶ ローカル5G・キャリア5G/LTE及びWi-Fi6Eを活用し、消防3本部、2次救急施設、3次救急2施設に跨る複数拠点間で患者の4K映像・バイタルを共有する救急の“地域医療連携モデル”を構築する。 ▶ 複数拠点を跨いだ救急患者の情報連携を可能とし、メディカルコントロールの質向上と3次救急への軽症者の搬送緩和、ひいては救命率の向上に貢献する。		

複数の救急車かつ複数の救急病院間で高精細映像等をリアルタイムに共有



救急の地域医療連携モデルに基づくカバーエリア



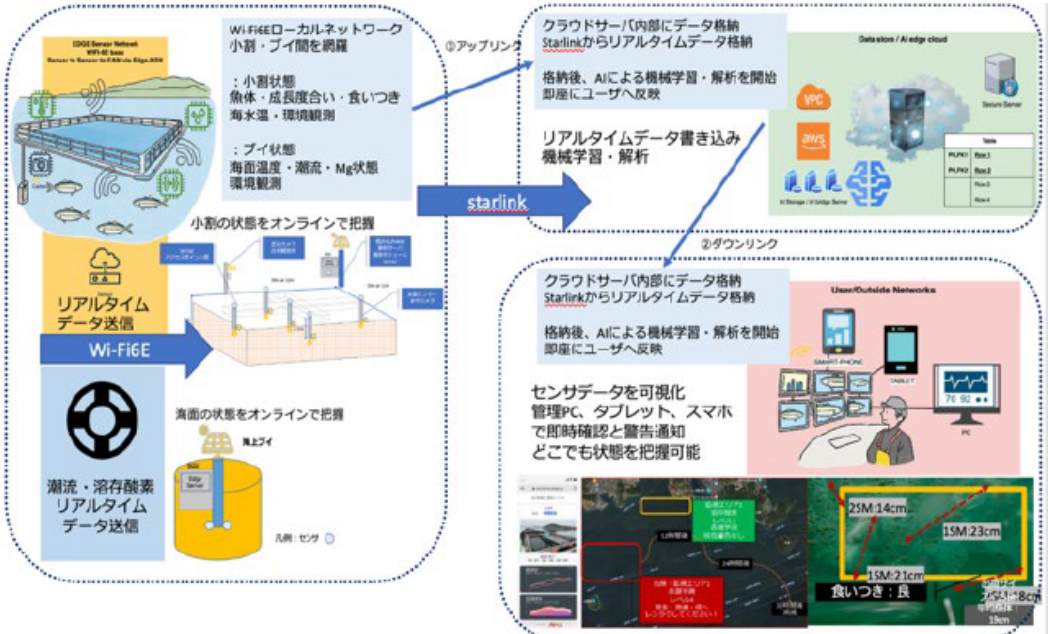
- 人口、医師の集中する東部エリアを中心に医療連携モデルを構築し、将来的に県内全域をカバーしていく
- 高精細映像等の情報連携による救急患者の救命率の向上を目指す

林業・水産業 IoT・AIを用いた貧酸素水塊検出・赤潮予測による養殖業の生産性向上及び高収益魚種シフトによる安定収益化の実現

実施体制 <small>(下線：代表機関)</small>	(株)ピットコミュニケーションズ ムルヘングループ (同) 香川県 JF香川県漁業組合 香川高等専門学校	実証地域	香川県香川郡直島町、香川県高松市庵治町 香川県東かがわ市引田	
通信技術	> Wi-Fi6E, Starlink, VPN (暗号化通信)		目標	「後継者育成の人的コスト、いけす監視コスト、餌コスト、溶存酸素見回りコスト、赤潮被害コスト」など目視できない箇所の監視コスト15%削減、収益15%向上が目標
実証概要	漁業分野においては、後継者問題や教育・作業時間・物理的手間・人的コスト増の問題が発生、主業務である養殖に関する非効率化という課題が存在課題をAI・IoTセンサーとWi-Fi6E及びStarlink、VPNの通信技術で漁業分野の効率化およびDX化を目指す。 > 香川県における漁業・養殖業者の悩みである後継者問題から派生する、養殖の教育・時間・手間・コスト削減と収益増をIoTセンサー・行動学習AIで効率化を目指す実証 > Wi-Fi6E (通信技術) を活用し、海面生け簀の監視管理、溶存酸素・赤潮発生モニタリングを実施 > 漁業・養殖業のDX実現を図る			

養殖場における魚体監視・潮流・赤潮検知データモデリングシステム (メイン実証地：香川県香川郡直島町)

ソリューションの概要図



アウトカム (実証)

- 測定データの伝送頻度
- センサーによる水質測定度
- AI画像認識による魚体
- 質計測の精度
- 赤潮の発生検知精度
- 溶存酸素測定精度
- 水質チェック工数
- 育成度合い
- チェック工数
- カメラによる魚体監視精度
- 監視(見回り)工数

アウトカム (実証) を改善するソリューションの価値

高収益魚に注力、赤潮の回避をすることで、生産者自体の収益が15%程度向上する、これに市や県の補助および民間企業からの投資を受けることにより、地域の貢献および持続可能な養殖業（漁業）の発展が見込む

徳島市における南海トラフ地震の影響を受けにくい映像情報伝送システムの実証 -Wi-Fi HaLowとカメラ、RTK-GNSS搭載ドローンを併用した多層的な連携モデル-

実施体制 (下線: 代表機関)	株式会社サーベイ、徳島大学、徳島県徳島市、徳島県徳島市消防局、徳島県、徳島県海陽町、ケーブルテレビ徳島株式会社、株式会社MMラボ、阿波銀行	実証地域	徳島県徳島市 (金沢町、川内町小松海岸)
通信技術	Wi-Fi HaLow	目標	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ドローン発進までの時間5分以内 ▶ 搜索エリアである徳島市沿岸部まで5分で到着 ▶ 搜索エリアにおける訓練にて被災者発見までの時間を離陸後約24分以内
実証概要	<p>徳島市の災害情報の収集手段は、主として電話、FAXによる音声・文字情報であり、現場の状況を広く正確にリアルタイムに把握することが困難であり、災害応急対策の初動に困難を来す状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ Wi-Fi HaLowとカメラ、RTK-GNSS搭載ドローンを活用した多層的な連携モデルにより、徳島市における南海トラフ地震の影響を受けにくい映像情報伝送システムの実証を実施。 ▶ 迅速で正確な情報収集と声かけ・励ましによる救助情報を取得することで、南海トラフ地震の際に発生する津波災害における「死亡ゼロ」に貢献する。 		

<実証概要>

- ① 地域が抱える背景と課題：徳島市の災害情報の収集手段は、主として電話、FAXによる音声・文字情報であり、**現場の状況を広く正確にリアルタイムに把握することが困難**であり、災害応急対策の初動に困難を来す状況にある。
- ② 提案事業に期待される効果：必要な技術と人的リソースを補う産学官連携による本提案で地域住民へ安心安全を届けることが期待されると同時に、**南海トラフ地震発生時の行動方針決定に資する「情報収集」における正確で迅速な災害応急対策の初動が期待される。**
- ③ 実証における目標：本実験のアウトカムは「ドローン発進までの時間」「搜索エリアへの到着時間」「被災者発見までの時間」である。南海トラフ地震が発生したとしても**地震の影響を受けにくい体制を構築し、他地域（徳島県や海陽町など）へ横展開し持続可能な日本社会を構築することに貢献する。**

搜索手段の比較

比較の要因	搜索現場までの搜索手段の派遣			<判定> ×：不可 △：可能 ○：適 ◎：最適
	徒歩による職員派遣	車両による職員派遣	ドローンの派遣	
職員の安全性	×	×	◎	
住民の安全性	◎	○	△ ※1	
荒天時適応性 (強風・大雨)	◎	○	×	
夜間運用	×	○	◎	
通信インフラダウン 時の運用 (悪路移動 等)	○	○	×	※2
搜索活動の範囲	×	○	◎	
連続運用時間	△	△	◎	
搜索・救助への期待値 (総合評価)	×	△	○ ※3	

<判定>
×：不可
△：可能
○：適
◎：最適

※1：自動運転レベル4をクリアした機体は「○」
※2：Starlink等地上インフラの影響を受けない場合「○」
※3：実証結果による

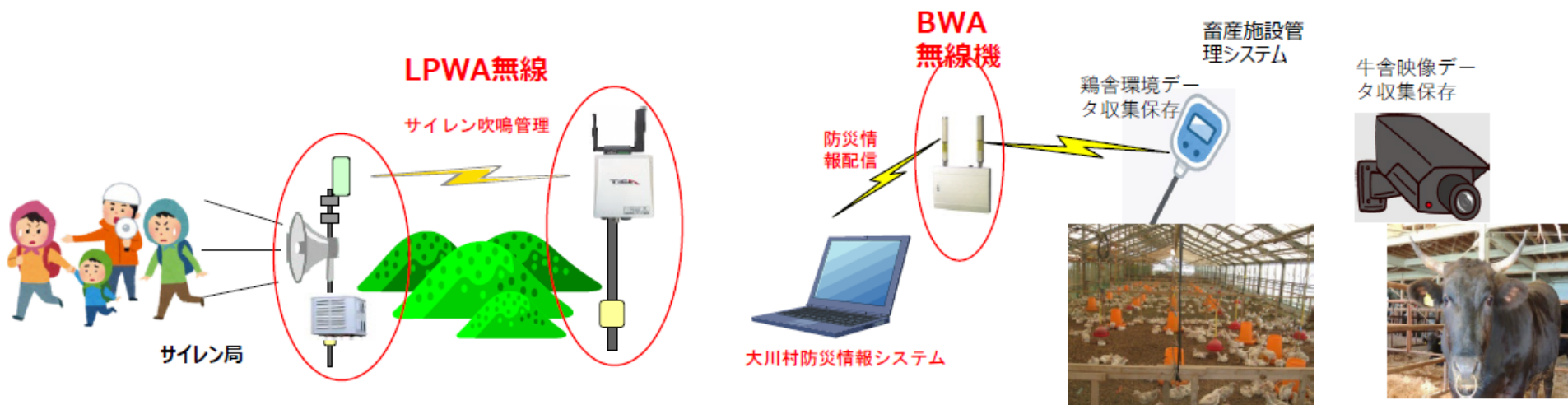
搜索には、
ドローンが有効



その他（防災／畜産）大川村LPWAサイレンシステム及び朝谷地区BWAネットワーク整備

実施体制 (下線：代表機関)	高知県大川村、西日本電信電話株式会社		実施地域	高知県大川村内
整備する通信インフラ	LPWA無線ネットワークと BWA無線ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ➢ LPWA無線装置 ➢ モーターサイレン ➢ サイレンシステム ➢ BWA無線機 	目標	屋外防災サイレンによる緊急事態の周知：100% 土佐はちきん地鶏育成率：98% 大川黒牛の事故死：0件
事業概要	<p>大川村において、屋外防災サイレンシステムの通信障害頻発、既存システムの通信速度では畜産施設管理システムや村の防災情報システムが利用不可といった課題が存在。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 村LPWA無線を活用したサイレンシステムに再構築することで、村内のどこにいても緊急事態の認知が可能。 ➢ 朝谷地区にBWA無線を整備することで、大川黒牛や土佐はちきん地鶏の遠隔管理システムのデータ送信を高速化し、異常事態を瞬時に確認できるようにすることで生産性を向上。また、避難所等での防災情報システムの活用が可能。 			

LPWA無線ネットワークとBWA無線ネットワーク イメージ図



地域が抱える様々な課題をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体的に推進。
【令和6年度予算額(案)4.0億円 (令和5年度当初予算 4.0億円)】

○公募する事業:地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす都市OS/データ連携基盤の導入(整備・改修)や当該都市OSに接続するデジタル技術を活用したサービス・アセットの整備等を行う事業

○補助対象:地方公共団体等
○補助率:1/2
○平成29年度から開始

地域が抱える多様な課題解決を実現



※都市OS/データ連携基盤とは、都市に関わる様々なデータについて、センサー等の端末からアプリケーションまでデータを流通させる機能を持ったプラットフォームのこと。



近隣自治体等へ横展開し、波及効果を最大化

主な補助要件

- 「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」に基づき、スマートシティの構成要素が明確に整理されており、可視化されていること
- 上限無し・下限300万円、最低5年間継続、都市OS等はクラウド上で構築、実施計画・推進体制整備済みであること
- 「スマートシティセキュリティガイドライン」遵守、他事業者・他自治体への拡張性など横展開に配慮 等

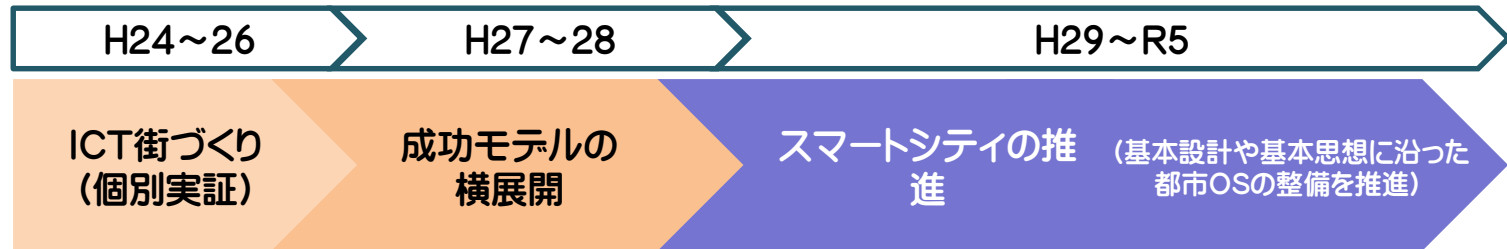
(参考) 政府のスマートシティ関連事業 (令和5年度 合同審査の対象事業)

	内閣府 (地方創生推進事務局)	総務省 (情報流通行政局)	国土交通省 (都市局)	経済産業省 (製造産業局)	国土交通省 (総合政策局)
事業名	未来技術社会実装事業	地域課題解決のためのスマートシティ推進事業	スマートシティ実装化支援事業	地域新MaaS創出推進事業	日本版MaaS推進・支援事業
概要	未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取組に対して、社会実装の実現に向けた現地支援体制を構築し、関係府省庁による総合的な支援（複数年継続する伴走型支援）を実施	地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）をデジタル技術やデータの活用によって解決し、地域活性化につなげるため、地方公共団体等による「都市OS」の整備・改修や、それにつながる各種サービスの実装等にかかる経費の一部を補助	先進的技術等を活用し、まちの課題を解決し、新たな価値を創出するため、都市活動や都市インフラの管理及び活用を高度化するスマートシティの実装に向けて、各地区のスマートシティに関する取り組みを支援	地域における新しいモビリティサービスの社会実装や移動課題の解決に向けて、高度かつ持続的な事業モデルの創出・横展開に資する先進MaaS実証を推進。	エリアや事業を超えた、快適性・利便性の高い交通サービスの実現に向け、各地のMaaSの取組の連携や、各地域内における交通事業者や他分野の事業者の連携等を促進。
R5年度予算	0.3億円の内数 (シンポジウム等、普及啓発を目的とした取組に係る費用等)	4.0億円	2.8億円	数億円	0.55億円
過去の選定数	H30:14事業、R1: 8 事業 R2:12事業、R3:9事業 R4:10事業	H29:6事業、H30:3事業 R1:5事業、R2:5事業、 R3:9事業、 R4:12事業	R1:15事業、R2:14事業 R3: 20事業、 R4:14事業	R1:13事業、R2:16事業 R3: 14事業、 R4:11事業	R1:19事業、R2:36事業 R3:12事業、 R4:6事業
主な支援対象	社会実装に向けた関係府省庁による総合的な支援（各種補助金、制度的・技術的課題等に対する助言等） ※実証実験等の実施においては、デジタル田園都市国家構想交付金等の各種交付金・補助金と連携した支援を想定。	「都市OS」の整備・改修、都市OSと接続するサービス・アセットの実装等 (補助率1/2)	実証事業 ※データ取得等に必要の情報化基盤施設の整備についても都市再生整備計画事業等により支援。	地域の課題解決や全国での横展開に向けて、先進的かつ持続的な事業モデルの創出に向けたMaaS実証を委託事業として実施。	・広域的、先進的なMaaS等の取組についての支援 ・新たな決済手段や新しい移動サービスの導入支援、運行情報等のデジタル化支援
問合せ先	未来技術実装担当 g.mirai.s5m*cao.go.jp	地域通信振興課 ict-town*ml.soumu.go.jp	スマートシティプロジェクトチーム hqt-smartcity-mlit*gxb.mlit.go.jp	自動車課 ITS・自動走行推進室担当 contact_mobility_pt*meti.go.jp	総合政策局モビリティサービス推進課担当 hqt-mobilityservice1002*gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「*」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

- ✓ 地方が抱える固有の課題（観光、農林水産業、教育、医療、雇用、防災等）を、ICTを有効活用して解決する**モデル実証（ICT街づくり推進事業）を平成24～26年度に実施**。
- ✓ 引き続き、平成26年度(補正)から、上記実証で創出された各課題分野の成功モデルを各地に展開するための**補助事業（ICTまち・ひと・しごと創生推進事業）を開始**。
- ✓ 平成29年度より、都市が抱える課題の複合化に対して効率的に課題解決につなげるため、データを利活用したスマートシティを推進（**データ利活用型スマートシティ推進事業**）。
- ✓ 平成31年度、関係省庁で推進体制を構築し、政府全体の取組みを加速化。
現在は、関係府省で整理した基本設計や基本思想に沿った都市OSを整備して地域課題の解決につなげるスマートシティを推進（**地域課題解決のためのスマートシティ推進事業**）。

（スマートシティ関連の取組の経緯）



<政府全体のスマートシティ推進体制を構築>
○スマートシティTFの設置（H31.2）
○スマートシティ官民連携プラットフォームの設置（R1・8）

<スマートシティの基本設計や基本思想を整理>
○スマートシティリファレンスアーキテクチャ（R2.3）
○スマートシティガイドブック（R3.4）
○セキュリティガイドラインの策定（R2.10）

【総務省の所掌業務と任務：情報通信技術の開発、高度化、発展、普及促進】

地域課題解決のためのスマートシティ推進事業（補助事業）

地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）をデジタル技術やデータの活用によって解決し、地域活性化につなげるため、地方公共団体等による都市OSや、都市OSに接続するサービス等の整備・改良にかかる経費の一部を補助。

補助対象等

- 対象事業者：地方公共団体、民間団体^(※)等
- 補助対象経費：都市OSや、都市OSに接続するサービス等の整備・改良
- 補助率：1 / 2

※ 民間団体が事業主体となる場合には、自治体との間で、出資、包括連携協定、コンソーシアム組成等によりガバナンスが確立されていることが条件

提案評価の主な観点

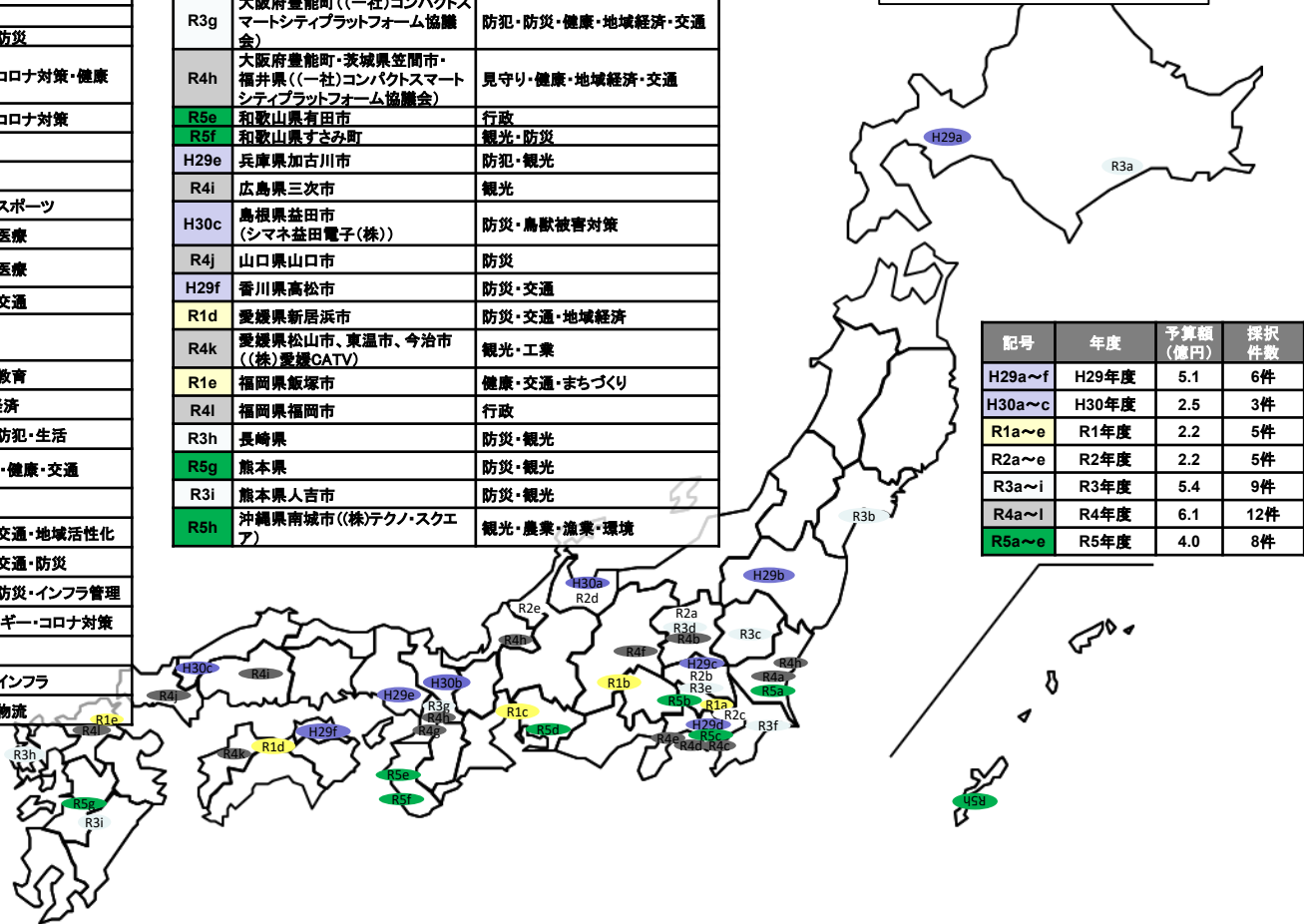
- 地域課題の解決に資するものであるか
(市民目線を意識しているか、実施地域が策定する各種戦略に沿ったものであるか、期待される効果が明確か など)
- 具体的で実効性のある事業計画となっているか
(地域において自立的・持続的な事業実施体制が構築されているか など)
- 継続性のある事業計画となっているか
(※本事業により補助を受け実装したシステム等は、少なくとも5年間使い続ける必要あり)
- 都市OSを効果的・効率的に活用する取組となっているか [加点評価項目]
(都市OSを介して分野間・地域間でデータを連携させて新たな価値を生み出す取組等を優先的に採択)

平成29年度～令和5年度までの整備地域：総務省

項番	実施地域（実施団体）	主な分野
H29a	北海道札幌市 （一財）さっぽろ産業振興財団	交通・健康
R3a	北海道更別村	農林水産業・防災
R3b	宮城県仙台市	交通・コロナ対策
H29b	福島県会津若松市 （アクセンチュア（株））	健康・生活
R4a	茨城県つくば市	物流
R5a	茨城県境町	健康・防災
R3c	栃木県佐野市 （（一社）スマートソサエティファウンデーション）	防災・コロナ対策・健康
R2a	群馬県細野村	防災・コロナ対策
R3d	群馬県細野村	観光
R4b	群馬県細野村	行政
H29c	埼玉県さいたま市 （（一社）美園タウンマネジメント）	健康・スポーツ
R2b	埼玉県さいたま市 （（一社）美園タウンマネジメント）	健康・医療
R3e	埼玉県さいたま市・横瀬町 （（一社）美園タウンマネジメント）	健康・医療
R5b	埼玉県秩父市	観光・交通
R3f	千葉県柏市 （（一社）UDCKタウンマネジメント）	健康
R1a	東京都調布市（アブラック生命保険（株））	健康・教育
R2c	東京都大田区（鹿島建設（株））	地域経済
H29d	神奈川県横浜市（（株）リアライズ）	観光・防犯・生活
R5c	神奈川県横浜市（（一社）コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会）	見守り・健康・交通
R4c	神奈川県横須賀市	行政
R4d	神奈川県鎌倉市	医療・交通・地域活性化
R4e	神奈川県小田原市	観光・交通・防災
H30a	富山県富山市	防犯・防災・インフラ管理
R2d	富山県富山市（関西電力（株））	エネルギー・コロナ対策
R2e	石川県加賀市	行政
R4f	長野県	防災・インフラ
R1b	長野県伊那市	医療・物流

項番	実施地域（実施団体）	主な分野
R5d	愛知県岡崎市	まちづくり・観光
R1c	三重県木曽岬町	防犯・防災・交通
H30b	京都府（（一社）京都スマートシティ推進協議会）	観光・防災・環境
R4g	大阪府	行政・地域活性化
R3g	大阪府豊能町（（一社）コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会）	防犯・防災・健康・地域経済・交通
R4h	大阪府豊能町・茨城県笠間市・福井県（（一社）コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会）	見守り・健康・地域経済・交通
R5e	和歌山県有田市	行政
R5f	和歌山県すさみ町	観光・防災
H29e	兵庫県加古川市	防犯・観光
R4i	広島県三次市	観光
H30c	鳥根県益田市 （シマネ益田電子（株））	防災・鳥獣被害対策
R4j	山口県山口市	防災
H29f	香川県高松市	防災・交通
R1d	愛媛県新居浜市	防災・交通・地域経済
R4k	愛媛県松山市・東温市・今治市 （（株）愛媛CATV）	観光・工業
R1e	福岡県飯塚市	健康・交通・まちづくり
R4l	福岡県福岡市	行政
R3h	長崎県	防災・観光
R5g	熊本県	防災・観光
R3i	熊本県人吉市	防災・観光
R5h	沖縄県南城市（（株）テクノ・スクエア）	観光・農業・漁業・環境

採択件数 48
件
（令和5年10月時点）



記号	年度	予算額 （億円）	採択 件数
H29a~f	H29年度	5.1	6件
H30a~c	H30年度	2.5	3件
R1a~e	R1年度	2.2	5件
R2a~e	R2年度	2.2	5件
R3a~i	R3年度	5.4	9件
R4a~l	R4年度	6.1	12件
R5a~e	R5年度	4.0	8件

- 中核市が導入したデータ連携基盤を周辺自治体が共同利用する事例。
⇒海岸、河川、道路沿いの隣接自治体による**広域災害への対応**や**コスト面**でメリット。

高松市は、平成29年度総務省補助事業でデータ連携基盤を構築

高松市の導入したデータ連携基盤を隣接2市町で共同利用



交通情報・気象情報など様々な分野の情報を共通運用画面へ表示→リアルタイムの状況認識へ

- 運用維持費を負担金方式で分担
⇒各自治体にメリット（2市町は低廉な費用で利用可能）
- 道路通行情報、気象情報、河川水位、潮位等の防災関連情報をデータ連携で一元化。
⇒広域で発生する災害等に対し、俯瞰的な状況把握が可能となり、避難勧告などの意思決定を支援。

FIWARE 広域防災
Open APIs for Open Minds データ連携・利活用基盤



道路



天気



河川水位



潮位



高松市・観音寺市・綾川町の3市町にて防災に関するデータ連携

3 地域で活躍する人材の充実・地域活性化組

① テレワーク普及展開推進事業

● テレワークの普及・定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施。

■ 施策の概要

① テレワーク・ワンストップ・サポート

・テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、専門家(※)が無料コンサルティングを実施。

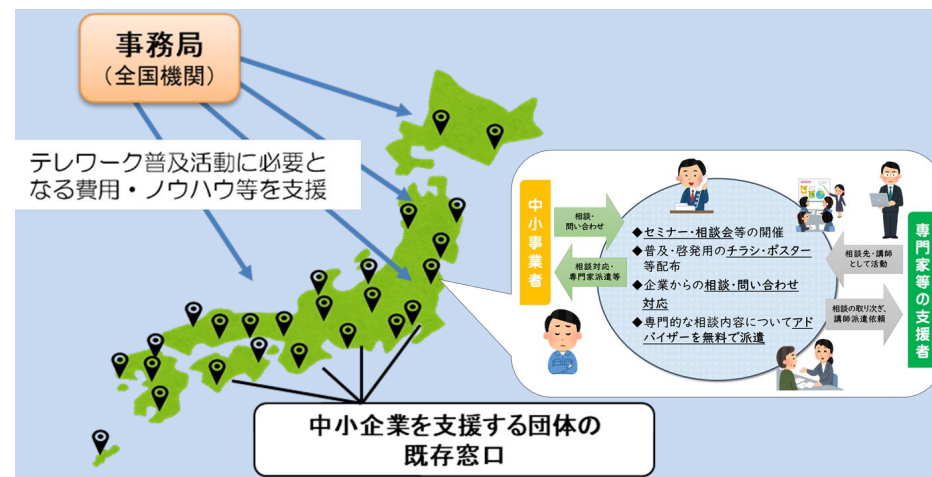
※ テレワークに係るセキュリティ、ICTツール、労務管理の専門家(テレワークマネージャー)

・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。

② テレワーク月間における普及啓発

・企業等にテレワークの実施を呼びかけるテレワーク月間(11月)を開催し、テレワークに関する普及啓発を行うほか、テレワークトップランナー総務大臣賞等の表彰イベントを開催。

(事業主体) 民間企業(通信事業者、ベンダ)等
 (事業スキーム) 調査研究(請負)
 (計画年度) 令和4年度～令和7年度



令和6年度予算額(案) 255百万円(令和5年度予算額 255百万円)

- 多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークを一層推進するため、厚生労働省と連携し、テレワークを導入する上で、多くの企業・団体に共通して課題となるICT(情報通信技術)と労務管理の双方をワンストップで解決できる「テレワーク・ワンストップ・サポート事業」を実施。
- 総務省では、全国の中小企業等へのテレワーク導入促進に向け、各地域における中小企業支援の担い手となる団体(商工会議所、各地域の総合通信局 等)と連携し、全国に地域窓口を設置し「テレワークに関する一次的な相談・問合せ対応等」を実施。

① 相談対応

テレワーク相談センター窓口のほか、全国各地に設置する地域相談窓口で相談対応を実施

② コンサルティングの実施

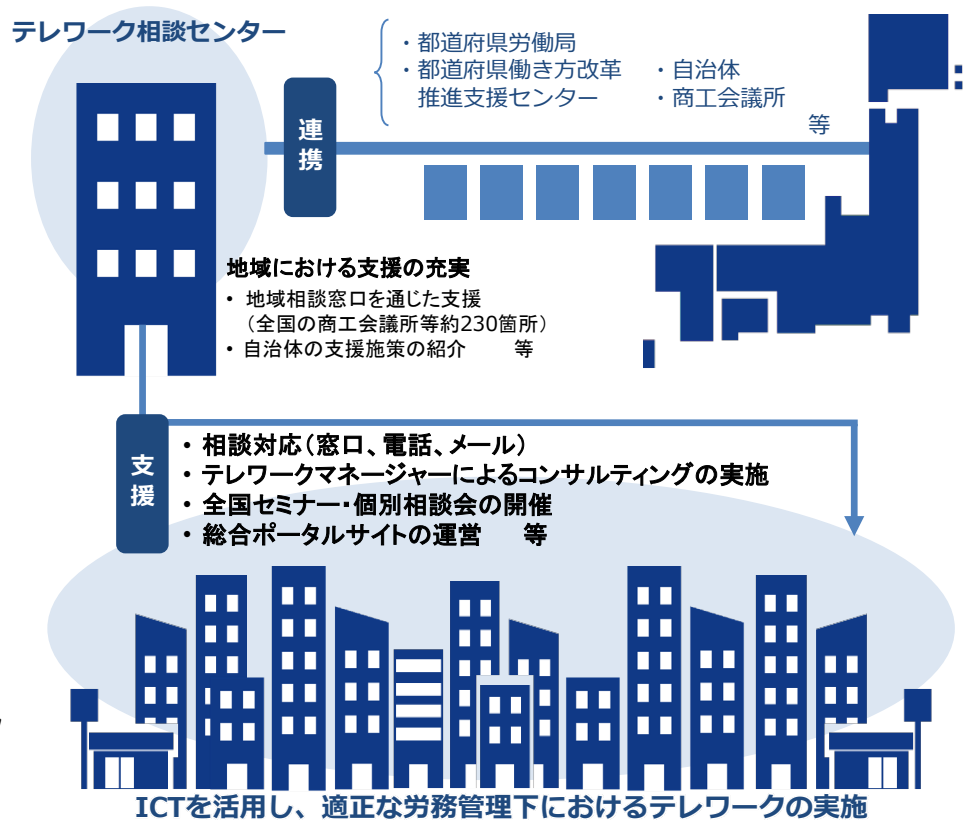
専門的知識を有するテレワークマネージャーが、企業等からの要望に応じ、具体的な導入支援を行うコンサルティングを実施

③ 全国セミナー・個別相談会の開催

中小企業や地方企業への普及促進のための全国セミナーの開催、周知ツールの作成と周知(テレワーク活用の事例集を作成し、周知)

④ 総合ポータルサイトによる情報発信

総務省と厚生労働省が運営するウェブサイトを整理・統合し、複数サイトに分散していたテレワーク支援策や事例集等の情報を、一元的に発信



4 誰一人取り残さないための取組

① デジタル活用支援推進事業

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を、令和3年度から全国の携帯ショップ等で実施（国費10/10補助、上限あり）。
（講習会の例：【応用講座】マイナポータルの活用方法、e-Taxの利用方法、オンライン診療の利用方法など、
【基本講座】スマートフォンの基本操作、インターネットの利用方法など）
- 令和3～7年度の5年間での実施を想定し、携帯ショップがない市町村(759市町村※)での実施も引き続き推進。
※：令和5年4月1日集計

都市部を中心とした支援

令和3年度～ 全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点で支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

地域に根差した支援

令和3年度～ 地域連携型



- 地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施
- 主体は地元ICT企業、社会福祉協議会等

令和4年度～ 講師派遣型



- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は携帯キャリア等

令和5年度補正予算額 21億円（令和4年度補正予算額 40億円）

【変更点】

地域連携型については、携帯ショップがない自治体を対象とし、また、対象講座に関しては、自治体において独自に講習会が実施されている地域については応用講座を対象*とする。

* 障害者を対象とした講習会は現行と同様、携帯ショップがある自治体においても対象とし、すべての自治体で応用講座・基本講座ともに対象とする予定。

現行の対象領域

	携帯ショップ有	携帯ショップ無	
		自治体実施	自治体非実施
応用	全国展開型	地域連携型	
基本	携帯ショップ実施	自治体実施	

R5補正の対象予定領域（イメージ）

	携帯ショップ有	携帯ショップ無	
		自治体実施	自治体非実施
応用	全国展開型	地域連携型※2	
基本	携帯ショップ実施	自治体実施	

山形県中山町

スマホ教室・スマホよろず相談所

■事業概要

スマホ教室は、LINEやマップ等のよく使うアプリの使い方を伝えるため月に1～2度開催。

スマホよろず相談所は、教室では聞きづらいスマホに関しての個人的な相談事を解決するために定期的な開催。チケット購入や料金明細等の電子化、ネットの相談等を一対一で行っている。

講師：中山町地域おこし協力隊（隊員活動の一環として開催。元ドコモショップスタッフ）

対象者：年齢性別不問（町民でなくてもOK）

受講料：無料

場所：中山町中央公民館

回数：スマホ教室(月1～2回)

スマホよろず相談所(毎週月・水・金)



鳥取県湯梨浜町

初心者向けスマホよろず相談会

■事業概要

町内在住者の方を対象にスマホ・タブレットの基本的な操作を学ぶ相談会を実施。

1～3人を対象に少人数で実施しており、複数回参加も可能。初心者を対象にしているものの、相談者の理解に応じて相談内容を柔軟に変えている。

講師：湯梨浜町地域おこし協力隊（隊員活動の一環としてスマホ教室を開催）

対象者：町内在住の方（年齢制限はなし）

受講料：無料

場所：湯梨浜町役場本庁舎、東郷、泊各支所

回数：1日6回を限度に実施



- 令和5年度、四国管内では、デジタル活用支援推進事業（全国展開型＋地域連携型＋講師派遣型）による講習会が、**約60の地域（自治体）**において実施。

< 令和5年度の実施状況 >

全国展開型

携帯4キャリアが**54地域（市町）**で開催。

地域連携型

下表の**8者（企業・団体）が26地域（市町）***で開催。
（*全国展開型との重複あり。）

	実施主体（下線：携帯ショップ運営会社）	実施地域
徳島県	e-とくしま推進財団	勝浦町、北島町、那賀町 三好市、海陽町、牟岐町
香川県	<u>(株)たかせんテレコム</u>	観音寺市、丸亀市 東かがわ市、さぬき市
	<u>(株)サクセス</u>	坂出市
愛媛県	<u>(株)モバイルコム</u>	松山市、宇和島市、今治市、四国中央市、砥部町、松前町、新居浜市、西条市、大洲市、内子町、西予市、東温市、八幡浜市
	松山市シルバー人材センター	松山市
	<u>MXモバイルリング(株)</u>	宇和島市
高知県	<u>(有)ゴクローサン</u>	黒潮町
	リングロー(株)	中土佐町

< 令和3年度～令和5年度の実施状況 >

これまで3ヶ年で、「全国展開型」「地域連携型」「講師派遣型」のいずれかを実施したことのある自治体（65／95市町村）

徳島県 (24)	18	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、石井町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、北島町、藍住町、上板町、東みよし町
香川県 (17)	14	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町、まんのう町
愛媛県 (20)	17	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、鬼北町、愛南町
高知県 (34)	16	高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、いの町、中土佐町、佐川町、日高村、黒潮町

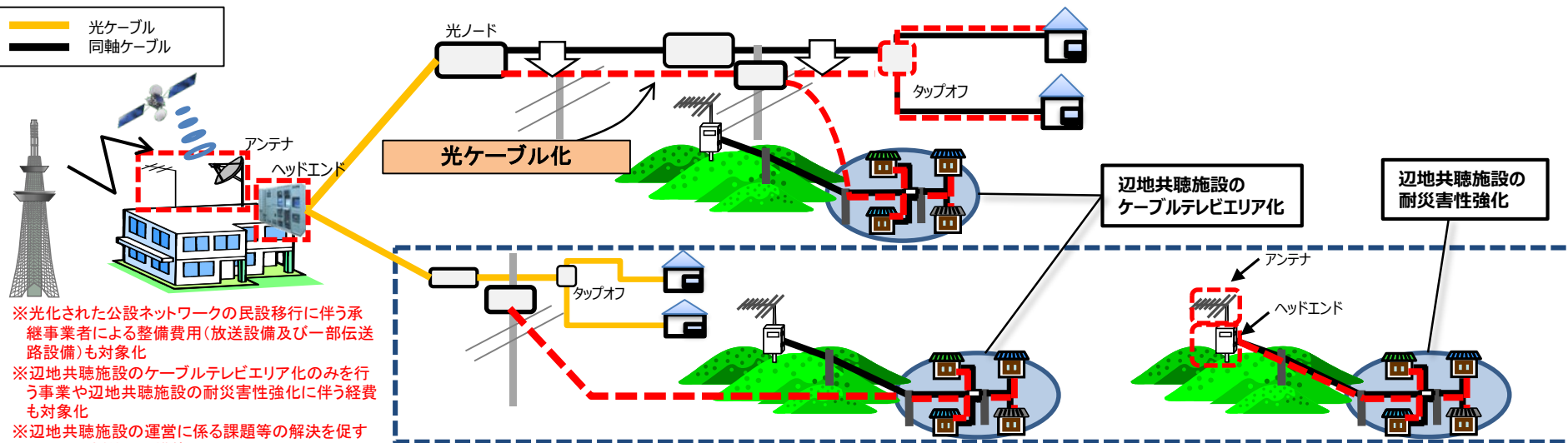
5 国土強靱化の推進

- ① ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業

ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業

(旧施策名:「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業)

- 近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助する。
- 山間地等の難視聴地域における放送視聴環境を支える辺地共聴施設について、耐災害性強化を図るための光化等に要する事業費の一部を補助する。



(事業主体) 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
 (これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

※辺地共聴施設の耐災害性強化の場合は第三セクターは対象外

(事業スキーム) 補助事業、請負業務(支援体制構築事業)

(補助対象地域) 次の①、②のいずれも満たす地域 ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村 ②条件不利地域

※財政力指数が0.8以下の市町村その他特に必要と認める地域

(補助率) (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者):1/2、(2)第三セクター(承継事業者):1/3

※財政力指数0.5超0.8以下の自治体は1/3

※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3

(補助対象経費(上図の赤線部分)) 光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ等

※辺地共聴施設のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。

(計画年度) 平成30年度～

令和6年度予算額(案) 1,249百万円
 (令和5年度予算額 900百万円、
 令和5年度補正予算額 2,470百万円)

6 国際連携の強化・経済安全保障の推進

- ① 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

- 日本に対する関心を高めて海外から需要を呼び込むため、映像制作者等のノウハウや海外とのネットワークを活用しながら、地域における連携体制を構築し、地域からの情報発信を推進。

地域コンテンツの情報発信力の維持・強化等

- 日本の魅力を伝える放送コンテンツの制作、海外への発信等に関する取組を支援

日本の魅力を伝えるコンテンツを制作



放送・動画配信サービスを通じて国内外で情報発信



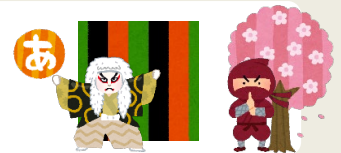
コンテンツによる地域活性化

- 日本の各地域（農産品・地場産品、文化等）に対する関心・需要の維持・喚起 等



イメージ向上（ソフトパワー強化）

- 日本文化・日本語の普及
- 国際的なイメージの向上 等



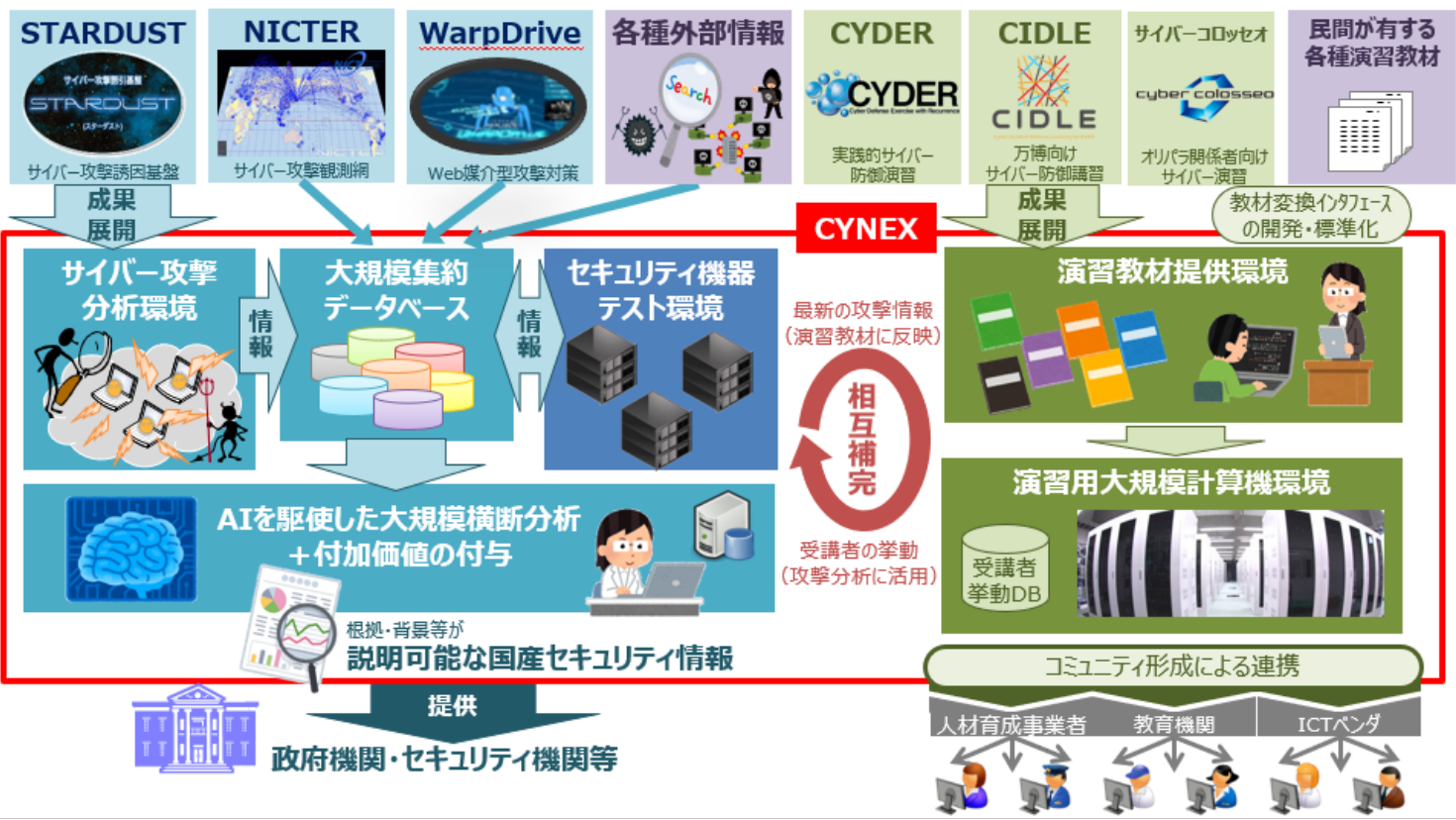
（事業主体）	地方公共団体、民間企業（放送関連事業者等）等
（事業スキーム）	補助事業
（補助対象）	海外に向けた情報発信に係る経費等
（補助率）	1/2
（計画年度）	平成30年度～令和7年度

令和6年度予算額(案) 52百万円 (令和5年度予算額 52百万円、令和5年度補正予算額 568百万円)

7 サイバーセキュリティの確保

- ①サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤(CYNEX)の構築
- ②実践的サイバー防御演習(CYDER)
- ③地域セキュリティコミュニティ強化支援事業

- サイバーセキュリティ情報を国内において収集・蓄積・分析・提供するとともに、社会全体でサイバーセキュリティ人材を育成するための共通基盤（CYNEX）を国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に構築し、産学の結節点として開放することで、我が国全体のサイバーセキュリティ対応能力を強化。



次のとおり活用可能な基盤をNICTに構築。

- ▶ 国産セキュリティ情報の収集・蓄積・分析・提供**
 幅広くサイバーセキュリティ情報を収集・蓄積し、AIを駆使して横断的に分析することで、高信頼で即時的なセキュリティ情報を生成し、政府・セキュリティ機関等に提供。
- ▶ セキュリティ機器テスト環境**
 国産のセキュリティ機器・サービスの開発を推進するため、最新のサイバー攻撃情報を活用し、その対応状況をセキュリティ事業者がテストできる環境を提供。
- ▶ 高度解析人材の育成**
 収集したセキュリティ情報を活用し高度なサイバー攻撃を迅速に検知・分析できる卓越した人材を育成。
- ▶ 人材育成のための基盤提供**
 NICTが有する人材育成に関する環境・知見を民間・教育機関等に開放し、自立的な人材育成を推進。

(事業主体) 国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）
 (事業スキーム) 補助事業
 (補助対象) 機器購入費、環境構築費、運営費
 (補助率) 定額補助
 (計画年度) 令和3年度～令和7年度

令和6年度予算額（案）850百万円
（令和5年度予算額850百万円、
令和5年度補正予算額1,254百万円の内数）

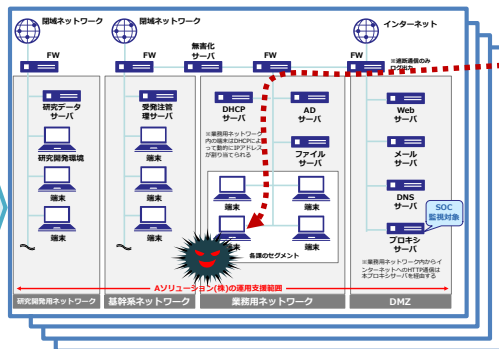
- 総務省は、2017年度から、NICTにおいて、国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習(CYDER)を実施。
- 受講者は、チーム単位で演習に参加。組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作を伴って、外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。
- 全都道府県において、年間100回・計3,000名規模で実施。2023年度は110回実施し、3,742名が受講。

※ 2017年度:100回・3009名、2018年度:107回・2666名、2019年度:105回・3090名、2020年度:106回・2648名、2021年度:105回・2454名、2022年度:108回・3327名

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関であるNICTが有する最新のサイバー攻撃情報を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを用意。

北陸StarBED技術センターの大規模高性能サーバ群を活用



企業・自治体の社内LANや端末を再現した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を構築



演習模様
専門指導員による補助

チーム内での議論を通じた相互理解

本番同様のデータを
使用した演習

インシデント(事案)
対処能力の向上

2024年度の実施予定

コース名	実施方法	レベル	受講想定者 (習得内容)	受講想定組織	実施地	実施回数	実施期間	
CYDER	集合形式	A	初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	4 7 都道府県	6 4 回	7月～翌年1月
		B-1	中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体	全国 1 1 地域	1 8 回	10月～翌年1月
		B-2			地方公共団体以外	東京・大阪・名古屋	1 3 回	翌年1月
		C	準上級	セキュリティ専門担当者 (高度なセキュリティ技術)	全組織共通	東京・大阪	5 回	11月～翌年1月
プレCYDER	オンライン形式	-	全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	全組織共通	(受講者職場等)	-	前半：5月～7月 後半：10月～翌年1月	

※プレCYDERは前半と後半で別内容のコンテンツを提供予定

申し込み方法 ※今年度の申込受付は終了しております

<https://cyder.nict.go.jp>
から直接申し込みください。



よくある質問

受講者はどのような人か。

各組織の情報システム担当者やCSIRT要員の受講を想定しています。
※現に従事せずとも従事予定がある場合なども受講可能です。

1人でも参加可能か。

組織当たり1名でも複数名でも参加可能です。人数制限はありません。
※他組織の参加者とチームになり4名1組で演習を実施します。1組織4名でのチーム参加も可能です。

システム管理は外部委託しているが受講する意味があるのか。

インシデント発生時に委託先がどのような作業を実施しているかを予め理解・把握しておくことで、円滑な対応につながるため受講を推奨しています。
※なお、外部委託先が参加する場合(派遣労働者として指揮命令を受けている場合を除く。)は、民間事業者扱いとなるため有料での参加となります。

初級(Aコース)と中級(Bコース)の違いは何か。

初級は、これからネットワーク業務に従事するなど、サイバーセキュリティの基礎知識がない場合でも参加可能です。

※初級はステップ・バイ・ステップ形式で、指導員の手厚いサポートを含めた演習となります。

中級は、コンピューターとネットワーク (WindowsとTCP/IP) 及びサイバーセキュリティに関する基礎知識を有する方を想定しています。

※中級では、簡易なログ解析や、ファイアウォール設定変更等を含んだ演習となります。

実機を使用する演習はハードルが高いのではないか。

演習前にオンライン教材を利用して学び、演習中は専門の指導員が補助します。無料で受講可能ですので、一度参加いただければと思います。

NISCが実施する分野横断的演習とは異なるのか。

分野横断的演習は、情報共有体制の実効性検証等を主題としており、実機での操作演習を主題とするCYDERとは内容は全く異なります。

※分野横断的演習の参加有無に関わらずCYDERを受講いただくことをお願いしています。

(動画URL : <https://youtu.be/cMWvOAp3qhk>)

インシデント対応に必要となる知識・スキルの習得

インシデント対応の現場で実際に活用する実践的な知識・スキルの習得と強化

インシデント対応の「共通言語」となる必須知識の習得と最新化

CYDER集合コース（Aコース～Cコース）

- ✓ 対象は、各コースが提供する知識・スキルレベルを必要とする情報システム担当者等。
- ✓ 集合形式で実施。所要1日間（Cコースは2日間）。
- ✓ 各コースのレベルに応じて、インシデントの発生から解決までの対応の流れを、対面講義、ハンズオン、グループディスカッションで学習。
- ✓ 「各組織のCSIRT（or 相当組織）から、毎年度、少なくとも1名がCYDER集合コースを受講すること」が望ましい。

（毎年度の繰り返し受講により、当該CSIRT（or 相当組織）の知識・スキルを維持・向上させるため。）

プレCYDER

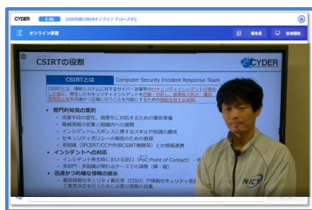
- ✓ 対象は、全ての情報システム担当者等。
- ✓ オンライン形式で実施。所要2～3時間。
- ✓ サイバー攻撃の仕組みやトレンド、インシデント対応の概要を、講義ビデオで学習。
- ✓ 「全ての情報システム担当者が、毎年度、プレCYDERを受講すること」が望ましい。

（新任者の着任後教育や新任者以外の知識最新化のため。）

- インシデント対応に際して「共通言語」として最低限必要となる知識の習得と最新化を行う。
（例えば、最新のサイバー攻撃事例にはどのようなものがあるか、「CSIRT」は何をする組織か、セキュリティインシデントにどのように対応するかといった内容。）
- **オンライン形式**で実施。**所要2～3時間**。2023年度の試行を経て、2024年度は**実施期間を拡大**。
（1年を通じて多くの期間で、「開講期間内は思い立ったらすぐに自席で受けられる」形式で実施。）
- 2023年度の試行を経て、2024年度は**全ての組織の情報システム担当者等を対象**として実施。
- 新任者は着任後教育として、また新任者以外の知識最新化のため、「**全ての情報システム担当者が、毎年度、プレCYDERを受講すること**」が望ましい。

プレCYDER（令和6年度）

- 対象者
 - － 全ての組織の情報システム担当者等（情報システム担当以外の部署も受講可能）
- 実施期間
 - － 前半：5月中旬～7月中旬、後半：10月～翌年1月
- 実施形式
 - － オンライン形式（所要2～3時間）
 - － 動画を視聴し、選択式の課題（クイズ）に回答
- 習得内容
 - － 最新の事例に基づくケーススタディを通して、インシデント対応の「共通言語」となる必須知識を習得・最新化



【令和5年度からの具体的な変更点】

- 令和5年度の試行結果は次のとおり。
 - 実施期間は12月5日～翌年1月31日の約2ヶ月間。
 - 対象は自治体、国機関等のみ。
 - 受講料は無料。
 - 1,166名が受講。このうち自治体からの受講者は337自治体から717名。
- 令和6年度は、**実施期間を約6ヶ月間に拡大**。前半（5月中旬～7月中旬）は令和5年度と同内容。後半（10月～翌年1月）は新内容。
- 令和6年度は、**受講対象を、自治体、国機関等に加え、重要インフラ事業者等にも拡大**。自治体、国機関等は引き続き**無料**で、重要インフラ事業者等は**有料（税込11,000円の予定）**で受講可能。

- 大都市圏を除く各地域ではセキュリティに関する人材育成、普及啓発等の機会が十分でないことから、産学官連携による地域に根付いたセキュリティコミュニティ（地域SECURITY（セキュニティ））を形成し、その取組をセミナー、インシデント演習等を通じて支援する。

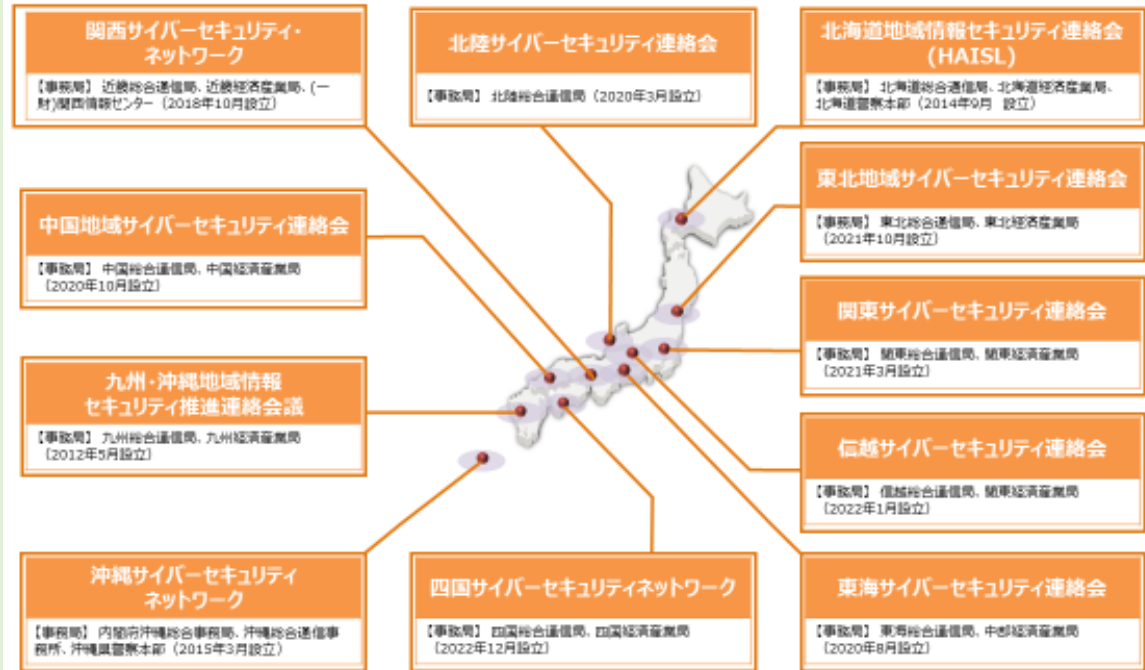
【現状と課題】

- ・全国の全11ブロックで地域セキュリティコミュニティが設立。
- ・地域ごとに関係者の連携状況には差があり、地域単位でも特に地方都市の取組は遅延。
- ・今後は、コミュニティを単なる取組の共有の場としてだけでなく、サイバー攻撃対処のための情報共有や人材育成の基盤として活用することが必要。

【事業の内容】

- ① 地域ごとのセキュリティセミナー・インシデント演習の開催
- ② 若者等のセキュリティリテラシー向上などの先進的な取組を支援

全国のセキュリティコミュニティ



(事業主体) 民間企業（シンクタンク）等
 (事業スキーム) 調査研究（請負）
 (計画年度) 令和6年度、令和7年度

令和6年度予算額（案） 60百万円
 （令和5年度予算額 41百万円）

- 総務省四国総合通信局と経済産業省四国経済産業局は、産学官の関係機関と連携し、**地域に根付いたセキュリティコミュニティの形成の促進**を図るため、「**四国サイバーセキュリティネットワーク**」を設置（令和4年12月7日）。
- サイバーセキュリティに関する情報共有・発信、「**サイバーセキュリティシンポジウム道後(SEC道後)**」をはじめとする**イベントや演習の実施等**を通じて、**周知啓発や人材育成等四国全体のサイバーセキュリティ対策の向上に資する取組**を推進。
- ホームページ（四国総合通信局HP内） <https://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/chiiki/shikoku-cybersecuritynet.html>

◇会長：小林 真也 愛媛大学大学院 教授 ◇副会長：宮内 隆 テレコムサービス協会四国支部 会長
◇会員数：83 （令和6年2月現在） （参考：発足時（令和4年12月）52）

（略称）



企業 （通信事業者等）：	NTT西日本四国支店、NTTドコモ四国支社、NTTコミュニケーションズ四国支社 KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、STNet、愛媛CATV、NTTデータ四国、ラック、愛媛新聞社、 垣内、マキタ、四国サート、神戸デジタル・ラボ、ティエスエスリンク、宇和島ケーブルテレビ	[順不同]
（金融・保険機関）：	阿波銀行、徳島大正銀行、百十四銀行、香川銀行、いよぎんホールディングス、愛媛銀行、四国銀行、高知銀行 / 阿南信用金庫、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、高知信用金庫、幡多信用金庫 / 愛媛県信用農業協同組合連合会、高知県信用農業協同組合連合会 住友生命保険相互会社 高知支社	
業界団体、経済団体、 商工団体等：	テレコムサービス協会四国支部、日本ケーブルテレビ連盟四国支部 / 四国経済連合会、情報サービス産業協議会（4県） 四国商工会議所連合会、商工会連合会（4県）、中小企業団体中央会（4県）、中小企業基盤整備機構四国本部、 えひめ東予産業創造センター	
地方公共団体 県警：	徳島県、香川県、愛媛県、高知県 徳島県警、香川県サイバーセキュリティ連絡ネットワーク（香川県警）、愛媛県警、高知県警	
研究機関・教育機関・ セキュリティ関係機関等：	情報通信研究機構（NICT）、情報処理推進機構（IPA）セキュリティセンター、 産業技術総合研究所四国センター、情報通信交流館（e-とびあ・かがわ） 徳島大学、鳴門教育大学、四国大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、高知工科大学 国立高等専門学校機構、阿南高専、香川高専、新居浜高専、弓削商専、高知高専 / 個人3名 Tokushima Cybersecurity Meetup	
国（*事務局）：	四国総合通信局*、四国経済産業局*、四国財務局	

【参考】サイバーセキュリティ関係イベント(令和4年11月以降)

開催時期		イベント名	開催地（開催方法）	主催等
2022 /R4	11月17日	地域SECURITYセミナー [四国IT協同組合]	松山市	四国経済産業局
	12月7日	四国サイバーセキュリティネットワーク キックオフ会合	オンラインのみ	総通/経産
2023 /R5	1月27日	サイバーセキュリティセミナー2023	高知市（ハイブリッド）	四国総合通信局
	2月20日	サイバーインシデント演習in松山	松山市（現地のみ）	四国総合通信局
	6月10日	西日本横断サイバーセキュリティ・グランプリ	徳島市（ハイブリッド）	四国総合通信局
	6月29日、30日	サイバーセキュリティシンポジウム道後2023	松山市（ハイブリッド）	-
	同上	サテライトSEC道後2023（大学等でのオンライン配信）	四国4県の5大学・4高専	四国総合通信局
	9月24日	CTFワークショップin高松	高松市（現地のみ）	四国総合通信局
	9月26日	担当者向けリスク分析ワークショップ [IPA]	松山市	四国経済産業局
	10月13日、14日	セキュリティ・ミニキャンプ in 徳島 [セキュリティキャンプ協議会]	徳島市	四国経済産業局
	10月31日	経営者向けインシデント対応机上演習 [IPA]	高知市	四国経済産業局
	11月21日	サイバーセキュリティセミナー	徳島市（ハイブリッド）	四国総合通信局
	12月6日	セキュリティ対策セミナー [四国IT協同組合]	高松市	四国経済産業局
	12月16日	学校対抗CTF大会	オンラインのみ ※近畿総通局主催	四国総合通信局※
	2024 /R6	1月30日	サイバーインシデント演習in高知	高知市（現地のみ）
3月8日、9日 予定		サイバーセキュリティシンポジウム道後2024	松山市（ハイブリッド）	-
3月8日、9日 予定		サテライトSEC道後2024	四国内の3大学・3高専	四国総合通信局

- 総務省四国総合通信局は、令和5年11月21日（火）に「サイバーセキュリティセミナーin徳島」を徳島市で開催（ハイブリッド）し、**四国各県の企業、自治体、商工会議所、銀行、病院、大学、警察、国の機関等から、現地・オンライン計約110名**の参加がありました（このセミナーは「四国サイバーセキュリティネットワーク」の取組の一環として開催しました）。
- セミナーでは、生成AIの利用を見越したサイバー攻撃の現状や実現性のある対策等に関する**講演**や、地域におけるサイバーセキュリティ対策の取組を共有するとともに、地域の企業や個人が講じるべき対策と共助のあり方について考える**パネルディスカッション**を実施し、サイバーセキュリティ対策強化の重要性等について理解を深めていただきました。



■ **講演 1**
 「身近に忍び寄りサイバー攻撃とその実現性のある対策
 ～さらなる生成AIによるリスクにも備えて～」
 神戸大学大学院 工学研究科教授 **森井 昌克 氏**から、生成AIの利用を見越したサイバー攻撃の実際と現状、今できる実害を被ることのない実現性のある対策等についてご説明いただきました。



■ **講演 2**
 「サイバー攻撃を巡る最新動向と対策事例」
 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)
 ナショナルサイバートレーニングセンター長 **園田 道夫 氏**から、AI技術を悪用したケースを含むサイバー攻撃の最新動向やその対策についてお話いただくとともに、対応力の向上に向けた演習についてご紹介いただきました。

■ **パネルディスカッション**
 「サイバーセキュリティの新たな脅威から地域を守るために」
 森井教授にモデレーター、園田氏にアドバイザーをお務めいただき、**徳島県警察本部 富田 勲氏**、**徳島商工会議所 白草 義浩氏**、**阿波銀行 後藤 直樹氏**をパネリストとしてお迎えして、AIを用いるなど新たなサイバー攻撃の脅威も加わる中で、地域の現状と問題点を踏まえて、今後取り組むべき共助のあり方について意見交換を行いました。



＜富田氏＞
 徳島県サイバーセキュリティ協議会の取組状況についてご紹介



＜白草氏＞
 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」についてご紹介



＜後藤氏＞
 金融機関におけるサイバーセキュリティの取組をご紹介

＊参加者アンケートより

- 「生成AIを絡めたサイバーセキュリティに関する最新動向に関する情報を入手できた」
- 「生成AIやXaaSが使われているのを知ってセキュリティに対する危機感が増した」
- 「実例に基づく対策説明があり有意義だった」
- 「中小企業が抱えている悩みや、徳島県のセキュリティに関する取組の現状を知ることができてよかった」



＜会場の様子＞



＜パネルディスカッション＞



＜展示コーナー＞

【参考】「サイバーインシデント演習in高知」《サイバー攻撃からビジネスを守るぜよ！自分ごとで考えるセキュリティ対策》

- 総務省四国総合通信局は、令和6年1月30日（火）に「サイバーインシデント演習in高知」を開催し、**企業、自治体、銀行、放送事業者、大学及び国の機関から、経営層やセキュリティ責任者及び情報システム運用担当者など24名の参加がありました。**
- **疑似的なセキュリティインシデント発生時の対応手順を体験することにより、組織内の基本方針やルールを考えるなど、サイバー攻撃による被害拡大を最小限にとどめる効果的な対応方法等について理解を深めていただきました。**

開催概要

- ・日 時 令和6年1月30日(火) 14時～17時
- ・場 所 高知商工会館 光の間（高知県高知市本町1-6-24）
- ・対 象 中小企業や団体等の経営層、セキュリティ責任者及び情報システム運用担当者の方 等

プログラム

◆第1部 講演（1時間）

「サイバー攻撃の情勢及び対応策について
～サイバー攻撃から事業を守るために考えるべきこと～」

講師：株式会社川口設計 代表取締役 川口 洋 氏

インシデント事例を紹介しながら、サイバー攻撃による被害拡大を最小限にとどめ、組織の事業を継続するために必要な対策等について解説。

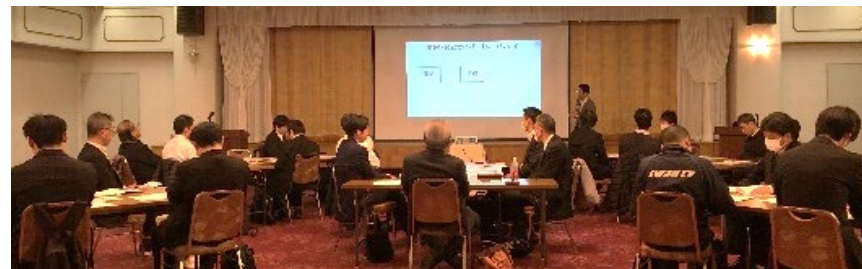
◆第2部 インシデント演習（2時間）

「セキュリティ事件・事故発生時の効果的な対応について ～フィッシングサイトの脅威～」

講演の内容を踏まえ、参加者によるグループワークを実施。机上演習として疑似的なインシデント発生対応の検討、評価までのサイクルを、参加者が互いにディスカッション・意思決定しながら体験。

*参加者の声（アンケートより）

- 「組織全体で対策していくこと、経営層へのアプローチが大事だと感じた」
- 「インシデント対策には多視点、他視点が重要という話が印象的だった」
- 「演習を通じて異業種の方とのコミュニケーション、ディスカッションができてよかった」
- 「他社もセキュリティに関する悩みがあり、検討することがたくさんあることがわかった」
- 「自社と異なる規模の会社を想定した演習は驚きがあった」
- 「本演習の内容を、職員へのセキュリティ対策への動機付け、意識改革に生かしたい」



<講演の様子>



<川口講師>



<インシデント演習の様子>



- ◆総務省四国総合通信局は、経済産業省四国経済産業局とともに、地域の関係者と連携して「**四国サイバーセキュリティネットワーク（四国SEC）**」を立ち上げ、地域のセキュリティ対策向上等に取り組んでいます。本演習もその一環として実施したものです。

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/chiiki/shikoku-cybersecuritynet.html>

《お問い合わせ先》

**四国総合通信局
情報通信振興課**

TEL:089-936-5061

mail:shikoku-chousei@soumu.go.jp